

平成26年度第4回協働支援会議

平成26年5月26日（月）午後0時30分
新宿NPO協働推進センター 501会議室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、太田委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、
井下委員

事務局：濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚座長 それでは、会議を始めます。委員のみなさまご出席いただいておりますので、定足数は満たしております。では、事務局、説明をお願いします。

事務局 みなさまお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、資料確認とあわせて本日の進行についてご説明させていただきます。きょうは次第のとおり進めさせていただきますが、まず資料1をごらんください。資料1、本日のタイムスケジュールです。本日のNPO活動資金助成公開プレゼンテーションは、1時から開会しまして、最初に座長からごあいさつをいただきます。その後事務局から委員の紹介をさせていただきます。そして、紹介の後、また事務局からプレゼンテーションの説明をさせていただきます。そして、順次11団体のプレゼンテーションを行う流れとなっております。こちらの資料の1に代表質問者のお名前も載っておりますので、それぞれどの時間にその担当の団体のプレゼンテーションが始まるかご確認いただければと思います。プレゼンテーションの時間は8分、質問の時間は8分程度としておりますので、よろしく願いいたします。

それで資料2です。こちらは一次審査の結果一覧を参考に載せさせていただいております。

続いて資料3です。こちらは本日、各団体のプレゼンテーションを審査するに当たっての採点表になりますので、最終的に11団体のプレゼンテーションが終わりましたら事務局で回収しますので、それまでに採点をしていただきますようお願いいたします。

なお、6番目、7番目、11番目につきましては新事業立上げ助成という区分になりますので、資料3の2枚目の採点表をお使いください。また、メールでもお伝えしましたが、1団体申請辞退の団体が出ましたので、この団体につきましては除外して計11団体のプレゼンテーションとなっております。

続いて資料4です。こちらが各委員からいただきました質問票を取りまとめたものです。取りまとめた結果、質問委員という項目と、質問区分という項目をつけさせていただきました。例えば1番最初にあるのが「あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」で、右上に代表質問者の委員名があります。この場合ですと衣川委員という形で載っております。こちらの質問の順番につきましては、申請書の各項目の順番に近いような形で並びかえをさせていただいております。

なお、質問につきましては、上から順に行く必要はありませんので、各委員の中で優先順位をつけていただいて、それぞれ質問をしていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

また、各委員のみなさまから同じようなご質問があった場合、質問委員欄には複数の委員名が記載されておりますので、そういったところは質問の優先順位を高くしたりなどしていただきまして、適宜ご質問していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

続いて資料5です。こちらはプレゼンテーションの資料として各団体から提出があったものの一覧です。パワーポイントの欄に丸がついているところは、プレゼンテーションのときにパワーポイントを用いる団体です。その隣の資料という欄に丸がついているところは紙媒体で資料がある団体ですので、場合はこちらの資料も見ながらプレゼンテーションを聞いていただいて質問に備えていただければと思います。

続いて資料6です。こちらは公開プレゼンテーションのプログラムとして、来場者とプレゼンテーション実施団体にお配りしているものです。こちらの資料6のページ番号が振っておりまして、例えば委員の方から申請書の内容を質問する場合は、こちらのプログラムのページ数で言っていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

なお、プログラムに載っているものは審査資料として団体からいただいたもの全部ではなくてあくまで申請書と添付資料のみとなっておりますので、例えば去年実施していただいた団体の事業実績報告書というのはこちらに載っていませんので、その場合はページ数ではなく書類名を言っていただきまして、ご質問していただきますようお願いいたします。

資料確認と説明としては以上となります。

久塚座長 よろしいですか。座長としてはNPOにプレゼンテーション開始の合図と、時間が来たときにそれなりにストップ、そして交代という仕切りをするのが主な仕事になりますので、あとは各委員、質問の割り当てのところでもよろしくお願ひいたします。

最初の申請数は13団体でしたか？

事務局 申請団体は13団体です。一次審査で1団体落選しまして、二次審査までにもう1団体辞退という形で、結果、二次審査公開プレゼンテーション団体は11団体です。

久塚座長 あいさつの中に13団体から申請があったことは言ってもいいのですか。

事務局 はい。

久塚座長 マイクは何本用意してありますか。

事務局 マイクはワイヤレスマイクが2本と、あとピンマイクが2つありますので、プレゼンテーション団体さん用にワイヤレスマイク1本と、あと座長と各質問者用に共通でワイヤレスマイク1本です。事務局の最初ワイヤレスマイクを使いますけれども、その後はピンマイクで対応します。

久塚座長 ああ、そうですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、委員さんには私が渡すみたいになる？

事務局 そうですね、回していただく形になります。

久塚座長 委員の配置はどうなっていますか？

事務局 委員の配置は前列に4委員、後列に4委員です。

久塚座長 では、手を挙げて地声でお願いすることもあると思いますので、質問、次の時間帯です。その委員の方にマイクを適宜渡していただいたりなんかやっていただければと思うのですが、その場でアドリブでやっていきますので、地声で私出してしまったりすることもあるかもしれませんが、それをお願いいたします。

事務局のほうで何か気をつけておいてほしいことはありますか。

事務局 はい。資料2を見ていただきますと、11団体の総額が370万円という状況で、予算が300万円のため、今回すべて通った場合は、公開プレゼンテーション終了後に減額に関する方法を決めていただく必要がありますので、皆様のご意見をいただきながら助成団体及び助成額を決めていく形になりますのでご協力お願いいたします。

あとは最後1点、審査の仕方につきまして、一次審査で一度採点していただきましたけれども、この二次審査では本日の公開プレゼンテーションと、申請書類を踏まえまして総合的な審査として改めて審査していただく形になりますので、一次審査の採点はあくまで目安としてしていただければと思います。

久塚座長 では、会場はこの施設の5階でよろしいですか？

事務局 5階です。

久塚座長 かぎを締めますかね、ここ。

事務局 はい。

久塚座長 荷物はもちろんそれぞれの委員さんにお任せします。しかし、とはいっても貴重品などは携行していただきたいと思います。採点は公開プレゼンテーション会場で行いますか？

事務局 はい。採点が終わった後の流れとしては、皆様はこちらに再度お集まりいただきます。

久塚座長 ということで5階で採点結果を事務局に出してください。

(プレゼンテーション開始)

事務局 それでは、皆様、こんにちは。お時間になりましたので、ただいまから平成26年度新宿区協働推進基金・NPO活動資金助成公開プレゼンテーションを開催させていただきます。

まず開会に先立ちまして新宿区協働支援会議の座長であります久塚委員よりごあいさつ申し上げます。

久塚座長 こんにちは。では、プレゼンテーションを始める前に簡単に皆様方にごあいさつをさせていただきます。26年度のこのNPO活動資金助成ですけれども、これで11年目ということになります。新宿区は皆様方ご存じのように早い段階からこのような仕組みをつくりまして、区民と課題として抱えている答え、あるいはその他のことについて、行政がすべてを担うというようなことではなくて区民と一緒に問題を発見して、区民と一緒に解決をしていこうという考え方です。

私どもが委員を始めてそろそろ10年以上たつのですけれども、その間ずっとこの仕組みをつくっていただいて、私どもの提言も比較的スムーズに受けていただく形で制度化が進んできました。このNPO活動資金助成は新宿区の予算ということと、それから区民や事業者などのみなさまからの寄附によるものが財源となっております。区がこれから先どのような形で区の行政や区民の皆さん方の生活をつくっていくのかということ、その一つはきょうのプレゼンテーションに参加してくださった方たちの日ごろの活動に大きく依存するところがあるというふうに考えております。

その意味ではことし13団体応募がありまして、昨年より少しふえたのですけれども、そのうちきょう前半・後半あわせて11の団体の方にプレゼンテーションしていただくこ

とになっております。進め方等については事務局から後ほど説明をいたしますけれども、きょうのこの会がその結論がどうこうというよりは、これも一つのNPOの活動というふうにお考えになって、すばらしいものになるように委員一同期待をしております。

大変簡単ではありますが、座長からのあいさつにさせていただきます。どうもきょうはよろしくお願ひいたします。

事務局 久塚座長、どうもありがとうございました。では、引き続きましてこのNPO活動資金助成の審査を行っております協働支援会議委員のご紹介をさせていただきます。

では、まず最初に先ほどごあいさつにもちようだいしております早稲田大学社会科学総合学院教授、久塚純一委員でございます。

久塚座長 久塚です。

事務局 なお、久塚委員は当支援会議の座長を務めていただいております。

次に、ユニバーサル志縁社会創造センター理事、宇都木法男委員でございます。

宇都木委員 宇都木です。

事務局 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、常務理事、関口宏聡委員でございます。

関口委員 関口です。よろしくお願ひします。

事務局 次は、公募区民委員であります太田節子委員でございます。

太田委員 太田です。よろしくお願ひいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります衣川信子委員でございます。

衣川委員 衣川です。よろしくお願ひします。

事務局 同じく公募区民委員であります竹井陽一委員でございます。

竹井委員 竹井です。よろしくお願ひします。

事務局 元富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員でございます。

伊藤委員 伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局 新宿区社会福祉協議会事務局次長、井下典男委員でございます。

井下委員 よろしくお願ひします。

事務局 以上でございます。

なお、申しおくれましたが私、本日の進行を務めさせていただきます新宿区地域文化部地域調整課の濱田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、プレゼンテーションの実施要領についてこれからご説明いたします。

本日のプレゼンテーションの資料といたしましてこちらの緑色の冊子をお配りしてございます。そちらを開いていただきますと、平成26年度NPO活動資金助成プレゼンテーション説明資料というページがございます。その内容を説明させていただきます。

本日は全部で11団体のプレゼンテーションを行います。途中で休憩が1回入ります。その休憩を挟みまして前半に5団体、後半に6団体を行い、午後4時32分を終了予定としております。

そして、このプレゼンテーションは公開で行わせていただきます。

プレゼンテーションの1団体の発表時間は8分以内でございますので、時間厳守をお願いいたします。残りの時間表示を事務局から、「あと3分」、「あと1分」と表示をさせていただきます。こちらからボードが出ますのでよろしくお願ひいたします。プレゼンテーションの最中にこのボードのほうをご確認いただきたいと思います。時間が来ましたらブザーを鳴らしますので、ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションのほうを終了してください。時間厳守をお願いいたします。

その後、委員から8分間の質問がございます。こちら残り時間の表示、「あと3分」、「あと1分」という表示をさせていただきます。質問のご回答につきましては、できるだけ簡潔に的確にお答えくださいますようお願いいたします。

プレゼンテーションのほうはこちらの席で行っていただきたいと思ひます。実施者のほうは1団体3名までさせていただきます。

また、パワーポイント等パソコン使用を事前にお申し出いただいた団体様につきましてはこちらの前にございますパソコンを使つていただくようにいたします。事前にお申し出がない方につきましてはご利用いただけません。

ご自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後の退出は自由です。できる限り、ほかの団体のプレゼンテーションにつきましても聞いていただきたいと思います。

また、ご自分の団体の順番が来るまで出入りは自由でございますが、プレゼンテーション開始時間にこちらにおいでにならない場合は棄権したものとみなします。本助成の対象から除外することになりますのでご注意ください。

なお、審査資料には助成金交付申請書のほか、添付資料といたしまして各申請団体の登録票、年度報告資料がございます。年度報告資料には、前事業年度の事業報告書、収支計算書、貸借対照表、本事業年度の事業計画書、収支予算書等を添付しております。

また、過去に同一事業で当助成金の交付を受けた団体につきましては、直近の事業実績報告書もあわせて添付しております。このため審査員からの質問には添付資料の内容も含まれます。

本日のプレゼンテーションの結果につきましては今週末、5月30日金曜日に発送する予定となっております。助成団体に決定された団体様におかれましては、6月6日金曜日までに助成金の請求書を地域調整課にご提出くださいますようお願いいたします。

また、事業を実施して終了した際は事業報告書を提出していただきます。事業報告書の提出がない場合は、助成金を返還していただくこととなりますのでご注意くださいと思います。

それから、本日、アンケート用紙をお配りしてございます。大変恐縮でございますが、ご記入の上、お帰りになる際に回収箱に入れていただきたいと思います。

それでは、早速プレゼンテーションを開始いたします。

それでは、1番目の団体のあそびと文化のNPO新宿子ども劇場さん、ご準備をお願いします。

久塚座長 第1番目は、あそびと文化のNPO新宿子ども劇場さんということになります。事業名は、「文化で地域づくり アートの花を」です。

では、プレゼンテーションをよろしくをお願いします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 こんにちは。私はNPO法人あそびと文化のNPO新宿子ども劇場の理事長をしております乗松です。隣にいるのが事務局の小山です。よろしくをお願いいたします。

早速ですが事業についてご説明させていただきます。

この提案のねらいですが、事業の対象者は新宿区及び近隣地域の乳幼児から大人です。地域の大人が子供たちへ舞台をプレゼンテーションとということで、大人には舞台を見るときには1人1,000円なのですが、子供は無料ということと、あと1口1,000円という寄附金ということを行っています。

また、文化的手法での地域のコミュニティづくりと、子育て世代が私にもできる身近な取り組みを実感することでの市民を育てていく。「来て見て楽しい新宿フィールドミュージアム2014」（文化月間）に参加し、だれもが参加しやすい環境にすることということをお願いしております。

子供たちがより多くの文化芸術活動へアクセスできるようにする文化芸術活動を企画す

る人、大切と思う人をふやす、子供たちには文化権が必要であるということが共有できる環境、地域をつくるということで、この事業はその私たちのビジョンにかなうものである事業だなどと思って提案をしています。

私たちの組織はこういうふうには理事会から委員会ということで、会員が大体200名新宿区内にいますが、こういう形でとっていますが、特徴的なのはサークルという地域を基盤とした草の根の歴史を持つ地域文化の発信基地というような特徴的なサークルというものがあることで地域課題をとらえています。自分たちが見えている子供の姿や地域の状況の中で何が今必要か考え、さまざまな事業を企画、実施、発信するというので、理事会のトップダウン型の提案というよりもボトムアップのサークルから、地域課題から出た問題をまた実施していくというような二面性を持った組織だと思っています。

区民ニーズの把握状況なのですが、昨年度、NPO活動資金助成金をいただいておりますが、それ以前に23年度から自力でこのような活動を行っていますが、観劇や文化体験事業への参加要求の高さや乳幼児親子の歩いていける距離感、観劇は自然と出会う平土間設定や見知った人で誘い合う参加しやすさというのが出ています。

また、昨年フィールドミュージアムに参加して、私たちは1カ所で大型の作品設定するのではなく、私たちの得意とする地域コミュニティに丁寧に取り組む観劇会を新宿区内5カ所とワークショップということでやっております。昨年度ゼロ歳から高齢者の方、延べ1,119名の方がスタッフ込みで参加しております。そのうち新宿区在住の方が95%ということで、本当に地域の新宿区内を網羅した地道な地域の中でやっている活動だと思っています。

また、親子で見られて楽しかった、こんなに近くでマジックが見られて楽しかった、同級生と見られたのでさらに楽しかったようです。また、いろいろなマジックを教えてもらって満足、近所で公演していただけるのは本当に助かります、またぜひ来たいですというような本当に近所の方が参加したというのがよくわかりました。

また、高齢者の方からは、また来年もぜひお願いしますというような方で、ゼロ歳から本当に高齢者の方が参加しているということで、回収したアンケートの中でも98%の方がとても満足というような回答を得て、継続に向けての地域のニーズも高い活動だと思っております。

課題と今後の見通しです。私たちの公演は今後の来場者数、自力で来場者とかそういうところでこうやっていく中で課題も見えてきました。各地域の公演は希望参加人数に近い

人を動員できました。しかし、会場によっては入場者数制限がありお断りしたというのが発生したりとか、地域によってはなかなか集客に苦労したというようなところもあっていますが、やはり何といても安定した経営をするためには、多くの人に見ていただけるというのは一つだとは思っています。

そのために、解決するために地域を巻き込み、多世代で本公演を迎えるため、動員力の弱い地域をより活性化するために集中的にアウトリーチワークショップを行う。これは昨年淀橋地域は結構苦労したのですが、集中的に淀橋地域で行っていきたいと思います。

また、入場お断りをしたというところが牛込地域では2年続けてあったのですが、そこでは2回公演ということで、ニーズをとらえて回数をふやすなどの経営努力も図っていくということをちょっと検討しています。

また助成金だけに依存せず、今後も安定的に事業を継続するための財源確保等に向けた取り組みとして、地域の大人が子供たちへ舞台をプレゼンテーションするというコンセプトに周知していただくためのリーフレットを作成し、子供たちの負担のないために寄附者を募るということを図っていきたいと思います。昨年からやっているのですが、なかなか寄附を得るというのはハードルが高くて、寄附という言葉に抵抗感があるので、例えば名前などもあえて寄附としないでサポーター券というような形で、自分も参加するというようなことをもうちょっと考えたいと思っています。

また、子供たちの状況としてはすごく経済的格差もあって、新宿区内を見ても教育扶助受給率も2012年の場合18%の子供が受給を受けているというような形で、どうしてもチケットを払ってこういうところに来るところには、保護者の方にもすごくハードルが高いということも見えていますが、25年度、このような無料でプレゼンテーションするということで413名の子供たちがこういったところに参加できています。こういったことを可視化をして、さらに多くのたくさんの届いていない子供たちに届けるというのが私たちの今後の課題ではないでしょうか。

手法とスケジュールなのですが、もう既に25年度の10月に私たちの総会で予算を確定して、それぞれの地域、5地域で地域の実行委員会が動いています。

体制と費用などは書いており私たちの理事会が責任を持って行っていることになっています。

このように5地域のところで、大久保地域、牛込地域、淀橋地域、四谷地域、そして落合地域などでやっているのですが、特徴的なのは昨年落合地域では聖母ホームで入居者

のお年寄りと一緒に子供たちから大人たちまで楽しめるという内容を展開しましたので、今年度も同じように行っていきたいと思います。

最後ですが、地域のさまざまな大人たちが地域活動で育つ子供たちのまちへ、文化活動が持続可能なだれもが安心して暮らしていける地域をつくるということで、市民として育ち合う、みんなでつくる文化のまちを創造していきたいと思っています。

また、アートの体験を通して子供たちの心に豊かな温かい気持ちを、地域の人のつながりを実感しながら育てていってほしいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

久塚座長 どうもありがとうございました。では、委員のほうから質問させていただきます。

では、質問に入ります。衣川さん、どうぞ。

衣川委員 代表質問者ということで質問いたします。動員力の弱い地域を活性化させるためにその地域の方、動員力の弱い地域の方を参加させるためにはどのような活動をしていらっしゃいますか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 ここにある『おはなしポロロン 徹の部屋』というのが去年やって、淀橋地域でやった作品なのですが、また今年度もこのようなことをやりたいとは思っています。これは新宿区内の保育士のお話の会と一緒にジョイントをしているのですが、お話し会とこの徹さんという方がやっているのですが、今年度は既にシニア活動館で利用している方に対して1回お話し会をするということと、あと近隣の西新宿小学校のところでお話し会をやるというところでこういうところを、周知が弱いところをちょっとそこで一緒にアウトリーチを取り組むことによって、当日エコギャラリー新宿に多くの方に足を運んでもらうというような取り組みをしていきたいと思っています。

衣川委員 エコギャラリー新宿との連携をとりながらということですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 そうです。もう既にこちらで使っているという許可を得ていますのでもう予定されています。

衣川委員 わかりました。それから、ほかの団体との連携についてお聞きしたいのですが、アート系や芸術文化系の各団体、今のエコギャラリー新宿なんかは名前も出ましたけれども、ほかの団体との連携というのは考えていらっしゃいますか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、どちらかというとアート系の団体というよりも地域の町会や商店街や地域の子供たちに向き合っている人たちと連携することを考

えていまして、あえて専門性のアート系の人たちというよりも、私たち市民ができるというところで言うと地域の団体の方と組むように努力しています。

衣川委員 長年やっていらっしゃって、そこから育ってきた子供たちもいると思うのですが、子供たちをスタッフとして巻き込むようなことはやっていらっしゃいますか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、子供たちを巻き込むというのが、ちょっとここにも写真が乗っていると思うのですが、当日スタッフに子供たちもこういう形で同じように大人と一緒にやっていたり、ここにもあるのですが、子供たちも同じように受け付けをしたりという形で、子供たちも一緒に考えて一緒に地域を盛り立てていくということで、将来子供たちが実際汗を流して地域に貢献できるようなというようにことを目指して一緒に行っています。

衣川委員 25年度の助成事業実績報告書で、活動へのニーズがとても高いことが今回の事業を通して把握できたというふうにありますけれども、これまでの活動の中でニーズがちょっと変わってきている部分がもしあれば教えてください。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 ニーズが変わっているというのは、多分会員数とかに反映されていると思うのですが、やはり子供も大人も1人1,500円という会費でやっているという会がほとんどもう会員数は横ばいです、ふえてはいません。というのは、やはりこの先ほども言いましたけれども、子供たちの経済格差はすごく大きくて、お子さんのためにそこまで払ってというようなところはすごく変わっているというのがもうこの10年ですごく実感しています。

ただ、恵まれている子供たちはすごくアートというか、文化に触れる機会はたくさん多いのですが、ことしちょっとアンケートをとったのですが、全く見たことがないと言う子供たちがとてもいたというのが、すみません、ここに出していないのですが実は把握していますので、やはりそういうところで私たちがこういうことをするというのはとても大きいのかなということは思っています。

衣川委員 あと今のプレゼンテーションの中で、子供たちに無料で25年度は413名の子供たちにプレゼンテーションということなのですが、その子供たちはどういった子供たちですか、アトランダムに選ばれたのか、それとも例えば被災地支援みたいな方法でやっていらっしゃるのか教えてください。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、主に私たちは5公演のチラシをつくりまして、その地域のターゲットとする幼稚園、保育園や小学校にそのチラシをまきまして、

だれもが来ていいということにはしているのですが一定、一つの公演のクオリティを保障することもありますので、必ず申し込んでいただいてという形で、申し込んでいただいたところでその413名という方が申し込んでいただきました。

衣川委員 では、申し込んでいただいた方がアトランダムにというか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、そうです。

衣川委員 わかりました。ほかの皆さん、もしありましたら。

久塚座長 はい、ほかの、では、伊藤さん、どうぞ。

伊藤委員 1点確認させてください。25年度の活動の中で反省として出ているのですが、アンケート調査の結果98%の方がとても満足。ということは2%の人が満足していないという形です。その2%の人たちはどのような点が満足できなかったのか。それともう一つは、回収率の低さ15%になります。この回収率を上げる秘策を今年度はどんなふうに考えているのか、その2点について。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 アンケートといいますと、公演が終わりますとみんなそのときの盛り上がった気持ちで帰ってしまうので、そこで改めてアンケートをご記入くださいというようなお声がけをするのですが、なかなかそういうところでまずアンケートに書きなれていない。子供が対象ですので、そういうところでアンケートをとるとい、ここで、アンケートを書いてくださいと時間設定をしているわけではないので、なかなか難しいというのが現状だと思います。

ただ、あえてそこを上げるというところで、そこで時間をとるといのも、またそこでせいかく楽しかった気持ちをそこで書かされたというのちょっとどうなのかなとは思っていますが、今回来場するところで初めて、こういうお芝居を見たのは初めてですかという簡単にシールを張ってアンケートをとったのですが、今回もしそういうのを上げるのであったら、終わった後にシールを簡単に渡して楽しかったですか、楽しくなかったですかという形で、簡単にシールでできるような方法をとれば、子供たちも容易に反応できるのかなということは反省の中で思いました。

伊藤委員 そうですね、書くというのは結構難しいし、その質問項目の中に張っていくというのは結構楽なもので、それで色がかかれる、顔がそのシールについているなとすると子供たちは喜んでやってくれる。

久塚座長 ほかの委員の方、もうギリギリの時間なのだけれども、よろしいですか。伊

藤さんがさっき聞いた2%でというのはマイナス、どういう答えがあったのですか、もし今おわかりでしたら。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 マイナスというよりも満足しましたかとか、普通とか言うような人が多くて。

久塚座長 ああ、そっちが2%ということ。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 マイナスのアンケートというのはあまり上がつてはいません。

久塚座長 ああ、わかりました。いいですね。では、他に質問はありますか。

関口委員 質問というか意見なのですけれども、皆さんのところ本当によく優秀で、ポイントも私も高いと思うのですけれども、1点だけいつも審査項目の中でひっかかるのが透明性のところで、ぜひ事業報告書とか収支計算書とかホームページのほうに載っけておいていただけるとほぼ満点に近づくのではないかなと思います、ポイント、そこら辺。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 そうですね、本年度も実は事務局を体制を4名から倍にふやしましたので、それも改善できるかと思います。ありがとうございました。

関口委員 はい、ぜひよろしくお願いします。

久塚座長 では、第1番目のプレゼンテーションを終わりたいと思います。あそびと文化のNPO新宿子ども劇場ということでした。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 ありがとうございました。

久塚座長 では、入れかわりの準備をいたします。

事務局 続きまして、2番目の団体になります。団体名がまちぼっと、事業名が「さまざまな『区民』にできる、これからの社会貢献のかたち—税控除を受けながら、手軽に社会貢献をする方法—」でございます。

では、よろしく申し上げます。

まちぼっと NPOまちぼっと事務局の奥田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私たちのちょうど今回の説明資料ですけれども、「さまざまな『区民』にできるこれからの社会貢献のかたち」ということで、昨年度助成いただいたもののさらに連続で2回目というふうになっています。

ちょっと私たちの団体がどういう意図でこれを行っているのかというのをまず最初に説明させていただきます。まちぼっとがやっている近年の主な事業ということで政策提案事業、

まちづくり事業とかいろいろやっているのですが、基本的にはこのまちづくり事業、討議民主主義、市民参加事業の比較研究と書かれてありますように、どうすれば市民がいろんな社会の仕組みの中にコミットができるか。もしくはそういう意見を、意見もしくはいろんな力を社会の中に使えるかということはずっと研究してきました。これはもう10年ほどやっています。

それともう一つが、二つ目はこれからの住まい方調査研究ということで、これはアセットマネジメントみたいな形で、これから恐らく高齢化の中でいろんな土地とか建物がどんどん余ってくると。そういうふうなものをどう使うのかとか、もう少しソフトな面で何ができるかということとか。

三つ目がちょっと色のついているところですが、市民ファンド事業ということで、こちらはお金です。市民のお金をどういう形で社会貢献などに結びつけることができるのかということで、具体的な事業としては草の根市基金・ぐらんというものとソーシャル・ジャスティス基金というこの二つをやっています。二つはまだ非常に小さいものですので、一つの団体として立ち上げるというみたいなものではなくて、団体の中のプロジェクトみたいな形になっています。

その一番下に書いてあるのが協働推進基金助成事業ということで、この二つも含めて前の民主主義みたいな市民の力であるとかアセットもそうですけれども、そういうものをどういう形で社会にもう1回使えるのかということをつとめてやっていると。近年はこういうふうな形の活動をしています。

ちょっと市民ファンドというところがわかりづらいかもしれないので少しご説明させていただきます。社会的な定義は決まっていないのですが、主に市民の資金を活用して民間の社会的活動の助成や投融资をする市民によって主体的にセッティングされた民間の資金ということで、こちらの今回の新宿区の助成金もその一つだとは思いますが、そういうふうなものを市民側でつくれないうかという試みです。助成型、融資型、投資型とかいろいろあるかと思うのですが、私たちがやっているのは助成金ということで、それこそ草の根市民資金・ぐらんなどは100円とか200円の寄附を、生協の方が多くですけれども、主婦の方からいただいて、それを地域の東京内とかアジアのNPOの事業の活動に支援をするというようなことをやっています。

ただ、やはりこれも本当20年ほどずっとやっているのですが、規模としては本当に大きいもので300万、400万円くらいの活動をずっと地道にやってきたという形になり

ます。横で、点々の中でやっているような日本の大きな活動とは少し色合いが違うかとは思いますが。

今回後で出てきますけれども、高木仁三郎市民科学基金とか難民起業サポートファンドのような、これも市民ファンドの一つだと思うのですが、非常に新宿区の恐らく特徴をとらえた独特の市民ファンドがありまして、それは非常に新宿区の特徴を示しているのかなと思います。

今回の申請はこの二つの市民ファンドを私たちがやっていますけれども、その経験を通して市民による新しい社会的なお金の流れの芽をつくるということを目的としています。そのために昨年度企画で支援をいただいたのですが、まずその昨年度の説明をさせてください。何をやるかということなのですが、ここでちょっとカラーで書いた資料が当日のほうにも入っていますけれども、講談師の方をお呼びしてわかりやすく社会貢献を伝えてもらいながらいろんな方たちにこの活動を伝えていくと。お金がどういうふうな形で回っていくのか、それはどういう人たちが必要なのか。そのために中間支援みたいなのが必要、仕組みというのはどういうふうな意味合いがあるのかというようなことです。このセミナーを4回開催しました。

パッケージみたいになっていまして、一つ目が今ご説明した講談師による社会貢献講座、これは新作をこのお金でつくっておりました。区内で活動をするNPO団体の紹介。三つ目が区民の市民ファンドの紹介。これは先ほど言った私たち以外の市民ファンドも含めてです。それと税理士による相続セミナーということで、実際認定NPO法人を私たちは取っているものですから、そういう仕組みを使いながら、どうすれば社会貢献と個人の動きとが結びつくのかということをおパッケージしたものです。

企画内容と成果、課題ということなのですが、先ほどちょっとお話ししたその高木基金とか難民起業サポートファンド、これは高木仁三郎市民科学基金というのは知っている方は知っているかもしれませんが、非常に科学とか原発のこととかそういうことをずっとやってきた団体で、非常にある意味では社会運動的な側面の強い団体です。

難民起業サポートファンドは名前のとおり難民をどういうふうに支援するかと。特に新宿区は外国人の方も多いですし難民の方も多ということになります。それとこれに理解をくださった税理士、弁護士の方、専門家と一緒につくってあります。加えて全国組織でやる市民ファンド推進連絡会、あとは新宿の社協さんからもご後援をいただきまして広報などに結構協力していただきました。

それともう一つは、これに加えてあと桜美林大学が四谷にありまして、その1回会場をお借りしたということもあるので、大学もご協力をいただきました。区内NPOとの連携ということで以下のような団体と連携をさせていただいております。

講談は『カミサマの帰るところ』という、これは10分くらいのもなのですが、結構講談ですのでお年寄りにもわかるようなすごく親しみやすいものをつくっていただきまして、そういう意味では非常にだれでもわかるような、だれでもわかりつつちゃんと中身が理解できるように専門性と親しみやすさを兼ね備えたパッケージができたのかなと思います。

ただ、課題が一つありまして、資産を社会に生かすというふうなテーマでやったものから、どうも後でいろいろ皆さんに聞くと、資産家を対象にした企画だというふうにもちょっと思われたみたいで、本当はそういうのではなくて個人の資産をどういうふうな形で、本当に小さい募金でも社会に生かせるかということを伝えたかったのですけれども、なかなかそれがうまく伝わらなかったということで、毎回30名くらい来ればいいなと思っていたのですが、実際は半分の15名くらいずつになってしまったというのが非常に今回の反省点です。

そのために新聞折り込みやチラシまきとかチラシ置きとかいろいろやって、毎回毎回タイトルを変えたり工夫はしたのですけれども、少しここについては今年度の大きなテーマかなと思っています。

4回のセミナーを行ってみて、この企画に対するニーズは非常に高そうであるということとはわかりました。それともう一つちょっと別の視点で言うと、新宿区の多様性というのがやはり一つポイントなのではないかなと思っています。

今回の申請内容なのですけれども、「さまざまな『区民』にできるこれからの社会貢献のかたち」ということで、ご説明する中身については基本的に少し変えますけれども、会員を対象を絞ると。一つは在住・在勤・在学、これが新宿区の区民の定義というふうに決まっておられるということなので、それをはっきりと分けたいと思っています。それで4回のセミナーを開催したい。

そういう意味では古くからの地域社会、あとは外国人の在勤者の方、あとは歌舞伎町などは非常に私たちの事務所が歌舞伎町にあるということがありまして、非常にそういう店舗も含めて非常に活性化もしている地域だと思いますから、それをすべて区民だととらえて、一つ一つ対象を絞った上で先ほどのパッケージをそこに当てはめていきたいと。括弧、

実験的な部分もあるかもしれませんが社会貢献ということで、新宿区にどんな人でも社会貢献ということに参加できるようなことを提案していきながら具体的なところをご説明していきたいと思っています。

以上です。

久塚座長 はい、どうもありがとうございます。では、質問させていただきます。では、伊藤さん、お願いします。

伊藤委員 では、質問させていただきます。まず25年度の実績が絡んでいるのですが、今年度の申請内容もほぼ一緒という形なのですが去年の実績、各回大体15名程度の方と、相談者が大体その後二、三名おられるということなのですが、その後寄附をなされた方がおられるのか、それからもしおられるならばどのぐらいの規模と言ったらおかしいのですけれども金額の寄附が大体なされているのか、その点ひとつ教えてください。

まちぼつと 先ほどの最後の集まったその資産の個別相談については、やはり非常に漠然とした形が多くて、子供がいないのだけれども将来どう自分のお金をどう社会貢献にゆだねるかみたいな、やはりすぐに何か寄附につけるということではありませんでした。それもこちらのねらいではあったものですから、そういうことを着実に考えていただきたいというのが。

寄附については非常にささやかなものでしかないです、ある意味では。例えばそこに参加した団体に対して1口会員になりますよとか、例えば私たちのところに会員になりますよとか、そういう形ですので、各団体にどう個別で最終的にあったという金額を把握していないものですからわからないのですが、私たちの団体だと3口くらいかな、何千円というクラスで3口くらいという形で、ほかの団体でもただこの企画で説明したら何人かの人たちが当日1万円くらいの寄附をしてくれましたとかという話は聞いています。

伊藤委員 とりあえずは実績としては上がっているということですね。

まちぼつと そうですね、はい。

伊藤委員 あと、この集客力と言ったらおかしいのですが、参加された方が予定に対してほぼ半分という形で反省点に上がっているのですが、それをチラシのつくり方に一応は重きを今年度置いてやると。だから、先ほど言われたように対象を絞ったチラシをつくるということなのですが、その対象、多分こう言うと語弊があると思うのですが、対象を絞った結果ふえるという思いだと思うのですが、それが例えばどこかで何かのイベント、大きなイベントのときにこういうのを知っていますかという形でアンケートがとられているの

か、いないのか、そこら辺をちょっと最初に願いたいのですが。

まちぼつと そうですね、大きなところでアンケートはとっていません。今回は対象を絞っているというのは、例えば私たちの事務所がいわゆる韓国街があります。そこら辺の通りにあったりするものですから、例えばそこで活動しているNPOの方とこういう企画をお話ししたときに、韓国の方たちだって社会貢献ということをなかなか接点がないから、あればできるのではないのと示唆をいただいたりとか、あとはちょっと新宿の歌舞伎町のほうの、あまり僕は詳しく知らないですけども、社会貢献に関心があるらしいという、何かそういうらしいと言うとまたあれなのですけれども、そういう話も聞いたりもすると。

ただ、今までどちらかという古くからの地域社会であるとか、そういうふうなところにばかり目を向けていたので、もうちょっと本当に実際に存在している人たちに細かくターゲットを絞った上でこの企画を少しずつつくりかえて訴えかけてみるということが、一つの新宿区の特徴を生かした次の社会の姿なのかなと思っています。

伊藤委員 そうすると実績で出てきた参加された方よりもことしのほうが見込みとしてはあるであろうということですよ。

まちぼつと そうですね、はい。

伊藤委員 それはやり方次第でできるだろうということもあるのですが、よく魚がいないところに釣り糸垂らしても出ないということがあるので、そこら辺の地域的なもの、それからチラシの効果というか、そこら辺をしっかりと1回やっていただきたいと思います。

それと次は、この事業が助成事業実績報告書にありますように日本初の試みであり内容にオリジナリティが高かった企画である、事業であるということをおっしゃりますが、何をもって高いオリジナリティがあると判断されているのか、その点をお聞かせください。

まちぼつと 実はこの企画の下敷きにしたのは、日本ユニセフがやっているこういう企画なのです。ただ、やはりちょっと行ってみると本当に信用金庫とかメガバンクとかそういう方たちがずっといて、専門家の方たちがいろんな態度や何かをしてやるとか、どういうふうに行っているとお得かみたいな話をしているのですが、そこでも結構人も来ているのですけれども、それを地域社会の中でどういうふうな形で落とし込んでいくかということをお今回はテーマにしています。

ですので、あえて講師の方に社会貢献講座という非常にわかりやすいお話をつくっていただいて、それと地域の中のNPOを紹介し、しかもそれをつなぐような市民ファンドのような仕組みを紹介し、それで最後に弁護士とか税理士の方たちが具体的にどうすれば

いいのかということをご提案できると、そういう意味でのパッケージというのは非常にきめ細かくてわかりやすいという意味ではオリジナリティが高いものができているのではないかなと思っています。

伊藤委員 ありがとうございます。

久塚座長 ほかの委員の方、もう一方大丈夫だと思うのですけれども、では宇都木さん、マイクを。

宇都木委員 宇都木です。大変失礼な質問かもしれませんが、この事業は区民に対して広くさまざまな格好で社会貢献、特に寄附を広げようということですね。その事業を対象にする人たちを講座だとかそういうことでやるわけですよ。それは1回に30人というのはどんな考えなのでしょう。広く30人の参加してくれば広く区民に行き渡って寄附がふえたり、そういう社会貢献が活発になるというふうに考えた数字が30人になるのですか、今度は20人ですね。

まちぼつと この企画の一番最初にお金の支援はいただかなかったのですけれども、この方だったのですか、100人規模の企画をやったのです、こういうテーマで。大きい話をして、それは役に立ったと私は思っているのですけれども、ただやはりそれよりも小さい話。小さい話というのではなくて具体的で親しみやすい話を地域センターとかそういうふうなところできめ細かくやっていくというのが大切なのではないかなというふうにそのときに思ったのです。

ですので、ちょっと20人、20、ちょっと何人かはご招待でやるので、できればことしも30人とは思っているのですが、30人という形でもうちゃんと話をして、それが今後につながっていく、ある種草の根的な活動ということの一つ意識はしています。

久塚座長 だから、ちょっと大きめなのもやった経験はあるということによろしいですか。

まちぼつと はい。

久塚座長 はい、では、まちぼつとさんのプレゼンテーションをこれで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

事務局 続きまして、3番目の団体になります。団体名がACT ART COM実行委員会でございます。事業名が「Art&Design Fair、ACTアート大賞展」でございます。ご準備のほうお願いいたします。

ACT ART COM実行委員会 ACT ART COM実行委員会といいまして、

アートフェアをやってきているギャラリーでございますがよろしくお願いします。

今回は2回目なのですけれども、アートフェアと言ってもちょっとわからない部分があるのですけれども、私たちは新宿区にあまりアートの祭典みたいなのがないので、そのために新宿区の人たちに現代アートというものを親しんでもらおうと思ひましてアートフェアを企画しております。そのアートフェアで大きな画廊が展示したりするのではなくて、一般の市民の方や区民の方ですとか、そういう若い方でも自由に参加していただくという部分で、参加とお客様と直接触れ合えるというようなアートフェアを企画しております。

それと、あと問題は前回もお話ししたのですけれども、やはりアートと言ひますとその敷居が高いとかいふことがあるので、できる限りその敷居をなくして、値段のことだとかアートの説明だとかいふのを直接参加者に聞いてもらいたいということもあってやっております。それが私どもではそのプロのアーティストを輩出したいということなので、美大を出てほとんど就職がないというような方が多いので、少しでもそのプロのアーティストを目指してもらいたいということでこういうアートフェアをまず企画しております。

アートフェアですけれども、私どもが今ギャラリーを、そちらをやっているのですけれども、それはアートコンプレックスセンターといひまして、いろんなジャンルのものを一遍に見れるという意味で、部屋が6カ所あるようなものを運営していますけれども、そちらで全館を使ひましてアートフェアを開催いたします。それと、もう一つは共催ということでやっているのが来年1月にあるのですけれども、いわゆるアートコンペです。大賞展といひまして公募の展示も来年の1月にやるのですけれども、これは割と大きなサイズの作品を展示していただき、それを学校の先生ですとかその他のギャラリストの方に審査なり講評していただきまして、それでその作家の今後について自信を持ってもらおうというような取り組みをしています。

先ほども言ひましたけれども、恐らくここにお集まりの方はなかなか画廊とかギャラリーとかいふのに入りづらいということがあると思うのですけれども、それを何とか払拭しないと実はもうアート業界、何か派手な、例えば村上隆とかそういうことがあるのですけれども、でも実際はほとんどの方がアルバイトをしながらじゃないと絵をかけないというような状況なのですけれども、そういうこともあってなかなかギャラリーに入りづらいということではなくて、入ったら実際これどうやって値段をつけているのだろうとかもう率直に聞いていただく、あるいは作家と先ほども言ひましたけれどもどんな絵の具を使っているのかというようなこと、日本画って何みたいなのを直接聞いていただきたいというこ

とで活動の内容としております。

この資料は去年の写真なのですけれども、来客数が1,000人ほどふえました。2,500人来たのですけれども、ですからことしも何とかそのぐらいにしようと思っ
ていますけれども、たまたま今写っていますけれどもご存じですか。キングコングの西野さんが
自費でこれ、事務所と関係なく自分で絵をやりたいということでブースを構えていただき
まして、それでそれとあと麒麟の川島さんも一緒に出ていました。そんなことがあって何
かサイン会みたいになってしまったのですけれども、でもおかげでどんな方でもこういう
アートに触れ合っているのだというのが実感として出ていました。

この地区は実はギャラリーとかはたくさんあるのです、写真ギャラリーは。ですけれど
も、いわゆる現代アートをやるような、例えばフェアをやろうとかいうことは六本木では
大変あるのですけれども、この地区ではほとんどないので、たまたまきょう出てくるとき
に偶然に佐藤美術館の立島さんがいらっしゃいまして、何か共同でやろうよということ
を声をかけていただいたのですけれども、何かそんなことでこの地区でもアートフェアだ
ったりアートの祭典みたいなことを盛り上げてやっていきたいというのが、私どもがその
区民の方々との触れ合うことだと思っています。

それと、今回はですけれども、去年のちょっと反省点でもあったのですけれども、も
っともって区民の方と一緒にイベントを進めてほしいということがあったのですけれ
ども、今回は一つ、これは子供向けなのですけれども、子供とお母さん向けにちょっと現
代美術とは違うと思うのですけれども、入りやすくなるという意味でかわいらしいモ
ールのワークショップや夏目漱石の朗読劇を開催しまして、子どもやシニアの方もぜひ
来ていただきたいなと思います。

太田委員 では、どうぞよろしくお願ひいたします。私、アートフェアに見学に行き
まして、とてもにぎわいのある若者たちの熱気があふれた作品展になっていてとてもよ
かったなというふうに思っています。

そういう中でご質問なのですけれども、以前は対象者の欄には「現代アートを制作して
いる区民」というふうにあるのですけれども、具体的には区民の方でこの実際出展され
た方というのがそもそもいらっしゃるか、何人ぐらい。

ACT ART COM実行委員会 はい、いましたけれども、アパート住まいみたい
な感じの方なのです。それは数名いらっしゃいましたけれども、例えば今回の場合、東
洋美術というのが近所にあるので、そこの出身者の方ですとか、そこの学生さんは出
品され

ていましたけれども。

太田委員 ああ、なるほど。

ACT ART COM実行委員会 ですから、それも一つの区民というような考え方で。

太田委員 とらえ方ですね。

ACT ART COM実行委員会 はい。

太田委員 トータルで何人ぐらいになりましたか、おおよそで結構です。

ACT ART COM実行委員会 作家さんは100人超えぐらいで、新宿区民は10名前後でした。

太田委員 10人前後ですね。ことしもその程度ぐらいいらっしゃる？

ACT ART COM実行委員会 そうですね。ただ、例えば新宿区に勤めているとか、新宿区の学校に行っているとかということも僕たちは対象にしていってほしいかなと思っているのです。実際に住むということは、新宿区に住むのはなかなか若い子は無理なので。

太田委員 はい、わかりました、ありがとうございます。あと、それから新しい年度でまた継続されるということになれば、昨年度2,500人の方がいらしたわけですが、今年度の目標は2,500人超えですか？

ACT ART COM実行委員会 そうなのです、ことは。

太田委員 リピーターの方というのへ対応とか何かされてさらに膨らむような対応というのは。

ACT ART COM実行委員会 実はアニメ界のカリスマと言われている大槍さんという先生がいるのですが、これゲームの中のキャラクターをかいている大変有名な方なのですが、その方がゲリラ出演していただくということになりましたので、その方に来ていただいて、実際の海外のアートとあって、日本の場合はゲームのキャラクターがもう圧倒的に強いので、そういう方が来て、それにあこがれている若者がまた集まればというふうに思っています。

太田委員 では、そういう意味で可能ということですね。ありがとうございます。

では、次にちょっとお尋ねしたかったのが、昨年度の助成事業の実績報告書の中で、来場者多数だったためにスタッフとボランティアの人数が不足していたということで自己評価をしてくださっています。26年度は、ではそれをどうやってクリアするのということ

ろでお聞きしたいのです。ちなみに一応予算を見てみますと、昨年がボランティアへの謝礼は9万円、今年度が予算として9万6,000円というふうになっていまして、人件費としては昨年度は実績が21万1,000円、今年度予算が21万7,000円ということで、6,000円程度の増加を見込んでいらっしゃるようなのですが、その程度で整理整頓とか何かできるかなというのがちょっと気になりまして。

ACT ART COM実行委員会 難しいかもしれないけれども、その人数ちょっとプラスアルファになるかもしれませんけれども、ボランティアにお願いした人に多少謝礼を差し上げてそれで実施していきたいというふうに思っていますけれども。

太田委員 人数的にはあまりふえそうにはないのですか、ボランティアは。

ACT ART COM実行委員会 今のところホームページのほうでボランティアさんの募集、前は特にしなかったのですけれども、今回は正式にボランティア募集という形でアートフェアのほうはやっております、それで若干ふえるのではないかという形で、実際に何名か集まってきて、その新規で集まってきていただいている方がいますので、そこでちょっと期待をして。

太田委員 さらにおられると。

ACT ART COM実行委員会 はい。ACT ART COM実行委員会 あとはそのボランティアさんたちの底上げとしてこっちからもいろいろなレクチャーをして、優秀な人材を育ててアートフェアに挑むということをしはやっていきたいと思っています。

太田委員 はい、ありがとうございます。私からは以上です。

久塚座長 あとどれだけある、あと3分？

事務局 あと、3分ちょっとです。

久塚座長 では、あと1人いけると思います。では、竹井さん。

竹井委員 先ほどボランティアさんとかちょっとという話があったのですが、やはりちょっと今回のことですが新宿区の在住とか、あとは在学、そういう方をちょっと中心にやってほしいなと個人的な願いですけれども、あとはそのボランティアを募集するに当たっていろいろ注意されていること、もしくは検討されていることがあったら教えてくださいませんか。

ACT ART COM実行委員会 まずは先ほどの東洋美術関係の方です。それと、あと専門学校があるので、そちらのほうにもメールで募集をかけようかなと思っています。

久塚座長 では、その意味では新宿区にある大学とか専門学校の人を中心にと。

ACT ART COM実行委員会 そうです、そういうふうには戦略を持っているのですけれども、なかなかうまく集まらないものなので。期間中とか授業とかあつたりするので、平日です。ですから、苦しいのですけれども、中でもやはりボランティアといつても実は彼らもプロのアーティストになりたいという気持ちがある人のほうがこちらも教えがいがありますし、一緒に継続していろんなことをやっていきたいと思っていますので、そういう方を選びたいと思っていますけれども。

竹井委員 わかりました、ありがとうございます。

久塚座長 では、関口さん。

関口委員 ありがとうございます。幾つかその連携の点についてお聞きしたいのですが、実はご存じかと思うのですけれども、新宿区はフィールドミュージアム構想というのをやっております、今回。

ACT ART COM実行委員会 お伺いしてきました。

関口委員 ああ、大丈夫ですか。そういうのもやっているというのと、あと申請団体をごらんいただければわかるとお結構アート系の団体さんの申請も皆さん以外にもいっぱいあるというところで、そういった新宿区のFM構想とか、あと他団体との連携というところをちょっと方針があればお聞かせいただきたいなと思います。

ACT ART COM実行委員会 もともと一番近所に佐藤美術館がありますので、非常にジャンルとしてはもう合致していますので、まずは私どもそこと連携しようかと思つていまして、あと佐藤さんのほうが東郷美術館ですとか、それから初台と連携するというふうに話をしてくれたので、ちょっと距離がありますので、まずはうちと佐藤美術館さんで組んで、それからほかのところと話をしつて、かなりやっぱりこれはちょっと大きいことを言うわけではないのですけれども、世界に通じるアートじゃないといけないと思っていますので、ことしは。そういうやっぱり目標を若い人に持ってもらいたいと思いますので。ですから、そういうつもりでやっています。

関口委員 わかりました。オリンピックも来るので、そのころには六本木ではなくて新宿がそのアートの都として有名になっていくことを。

ACT ART COM実行委員会 そうですね、ぜひそのために有名にしたいと思っていますので。

久塚座長 よくわかりました。

ACT ART COM実行委員会 ありがとうございます。

事務局 それでは、続きまして4番目の団体になります。団体名がいきいき里の会、事業名が「独居高齢者孤独死予防事業」でございます。準備のほうをお願いいたします。

いきいき里の会 ただいまご紹介いただきましたいきいき里の会でございます。私は副理事長の丹野でございまして、右が理事長の小河原、理事の佐々木が同席しております。どうぞよろしく申し上げます。

早速ではありますが、お手元に当会の案内パンフがお渡ししてあるかと思うのですが、ちょっとそれをごらんいただきたいと思います。まずこの中に印刷しました写真で、初代理事長であります故池辺道隆が親しい友人の孤独死、そしてまたひとり暮らしの苦労話などの実態等を踏まえまして、新宿区にお住まいの独居高齢者を中心としまして、そういった方々を側面から援助したいとの趣旨によりまして、私財を投じまして活動費が集まり当会を平成20年1月に都知事の認証を得まして立ち上げました。

その後、新宿区を中心に事業を展開してまいりまして、次第に地元の仲間もふえましてお互いのきずなを深めながら積極的に活動を推進しているところでございます。

次に、当会の事業内容とその取り組み状況であります。まず第1点目の活動状況は、高齢者などの方々に対しての心のいやしと地域とのコミュニケーションを深めることのイベント開催でございます。内容としましては演芸会、あるいは音楽会、ほかに健康講話などがございます。既に発足以来20数回開催しておりまして、リピーターも年々ふえ、現在では100名台に達しております。大変ご好評をいただいて、今後とも参加者の方々からのご意見、あるいはアンケートなどを踏まえまして中身の濃いイベントを開催をしていきたいと考えております。なお、画面では第26回、27回に開催しましたイベント写真集でございます。

まず、2点目としましては、このイベント開催と一体的運営を行っております独居高齢者に対します安否確認事業でございます。当会では新宿区の事業に協力する形で、区内にお住まいの独居高齢者を対象に区の情報紙、いわゆる『ぬくもりだより』と申しますが、この配布と安否確認を当会もその役割を担っております。現在私の仲間は7名で95人の方々に対応しております。特に対象の方々には、当会の配布担当者に対しまして心を開きまして、信頼度も高まっておりまして、かつまた引きこもり防止のためにイベントに積極的にお誘いしているところでございます。なお、画面は新宿区NPOの広報誌に掲載されましたインタビュー記事でございます。

以上が当会の活動状況でございます、最後に今後の方針とありますが、まず第1点は地元の会員をふやして輪を広げ、なおかつ充実した団体にしていきたいと。第2点は、アンケート調査を参考にしながら充実したイベントを開催したいこと。第3点目には高齢者のための健康管理についての健康講座等を開催することによりまして、皆様方のコミュニケーションを深めながら地域に貢献していきたいと考えております。

さらには継続性ある団体にするために、活動資金の確保が必須の条件となっております。引き続き会員の確保、ほかに寄附金等の募集、中にはOB会、あるいは同志会などを含めて積極的に取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど説明のありました健康管理についてでございますが、今年度9月に主催予定をしております健康講話でございますが、あくまでも専門的にならず、あるいは学術的にならずに、今ご高齢者に大変問題になっております内臓脂肪の症候群、メタボリックシンドローム、それから運動器症候群、ロコモティブシンドローム、それから認知症、あるいは独居生活者に対するストレス障害等、身にしみる健康問題がございます。これまでも講演会と軽体操のつなぎとか、あるいはリトミック体操等を開いてまいりましたのですが、一応健康講座の健康カフェなり何なり皆様が集まりやすく、また聞きやすいような形でこれを何とか気軽に参加できるような形に持ってまいりたいというふうに考えております。一応画面にもこの辺のものを用意はいたしておりますが、あまりにも専門的になり過ぎる面もありますので省略をさせていただきたいと思っております。

実は私ども現在とにかく60歳を過ぎた定年退職者が何か社会貢献できないかというふうな形で理事長の、元理事長の102歳でお亡くなりになったのですけれども、その方の遺志を継いで、おまえらはとにかく我々の年になるまで30年あるのだと。その30年をとにかく社会貢献なり何なりをしろと、金はとにかくちょっと用意するからというような格好で始まったこのNPOでございます。

何とかその遺志を継いで我々も多少なりともこの社会貢献につなげたらというふうな形で活動をいたしております。まだまだそのソーシャルサービスというようなものが日本のところには不足気味というふうに聞いております。我々が主体となるのではなくてあくまでもその地域の福祉、それに対するサポーターとしての役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

久塚座長 はい、では質問させていただきます。関口委員、よろしくお願いいたします。

関口委員 どうもありがとうございました。では、3点ほど質問させていただきます。

まずちょっと細かい数字の話で恐縮なのですが、皆さん四谷地域を中心に活動されているということなのですが、四谷地域で対象となる独居高齢者は一体何人いると把握されているのか、そしてそのうち大体どれぐらいの方が皆さんのイベントというか事業に参加いただいているかというところを把握されていたら教えてください。

いきいき里の会 新宿区の全体の独居高齢者の数は8万か9万。その中で独居高齢者のいわゆるこの『ぬくもり』を配布する希望者が、1万8,000人ぐらいでございます。その中で私ども、それからボラネットが、NPOボラネットが担当しているのが60人ぐらいいらっしゃる。その中で私どもは四谷地区の7町内、7つの町内を我々が7人が担当しまして、大体平均で10軒から20軒ぐらいを担当しております。

以上でございます。

関口委員 ありがとうございます。次にちょっと皆さんの評価というところをお聞きしたいのですが、私も個人的に独居高齢者の方の孤独死を防止するというのはなかなか非常に難しいなとは思っています。どうしても独居の方は孤独死になりがちなので、皆さんのこのイベントの事業がこの独居高齢者の方の孤独死というのにどれぐらいこう貢献しているかというのを何かしら自己評価として、いや、大分貢献できているとお思っているのか、いや、まだまだあれも必要だな、これも必要だなということであればそういった今後の展望を含めてお聞きしたいのですが、この辺はいかがでしょうか。

いきいき里の会 私も配布委員の1人なのですが、彼もそうなのですが、ただ、行きますとやはり1人で住んでいますので一番にはおしゃべりをしたいと、これが一つです。だから、時間が我々もあるのですが、なるべくいろいろ会話をされて、いろいろと日常の会話をするので、何しろしゃべりたいということ。

実は私ごとで恐縮ですが、私自身が独居高齢者なものですから非常に気持ちはわかるのです。そんなことでそれでさっき言った、副理事長が申し上げたとおりイベントになるべく出る。やっぱり引きこもりが一番大変ですから、なるべく出ていただくようにお誘いして、あまり強制はできませんけれども、お誘いして今実施しております。

関口委員 ありがとうございます。では、次に今後のところなのですが、今回受かったとして、今回受かるとすると区の活動資金助成の対象は今年度が最後、今回が最後なのです。今後助成金なしという前提で皆さんこの事業をどう続けていくおつもりなのかというのをお聞かせ願えますか。

いきいき里の会 ご指摘のとおり先行きを考えますと、いつまでも資金が潤沢ではないということは重々承知しております、つにはヘブンアーティストを利用します、大道芸研究会があります。ほかに地域のボランティアセンターに登録をしましたアマチュア演芸集団もございまして、何とぞこれまで接触している中において、当会の趣旨を説明しますと皆さん賛同していただけて、もう無料でもいいよという話もあるのです。出演なされる芸人さんは結構遠方から見えるということもあって、若干ながら謝金をお支払いしていると。

ただ、先行き立ち行けない場合においては、再度また交渉しまして、ひとつ無料での出演の依頼でもあり得るというのを考えています。

あともう1点は、地元で結構なカラオケ好きな年輩の方なりいるものですから、私どもとも日ごろいろいろつき合いもございまして、いずれまた時間がとれば出してほしいという要請があるものから、それが1点ございます。

あと、いずれにしてもさっき申し上げた池辺からこのNPOについては今後ともぜひ存続させてくれということをおっしゃっていますので、これがいわゆる私たちの一つの使命であるという認識を高めております。

関口委員 はい、ありがとうございます。では、どうぞ。

久塚座長 では伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですが、簡単に独居高齢者、とりあえずはひとり住まい。高齢者というのはどの辺の人のことを言っておられるのかということ、あともう一つは皆さんの活動に参加される方でグループづくりなどがそこで発展していつているのか。それと皆さんが配布しています、地域に。それを私もやってみようというような方が出てきているのかどうかはどうでしょう。

いきいき里の会 第1点でございますけれども、一応私どもが『ぬくもり』を配布している対象者の方は、75歳以上の独居高齢者というふうな対象になっております。ただ、私どもが一応高齢者としてこの催し物のパンフレットなり何なりをお配りする世帯についてはそういうふうな対象を絞るといふか、情報も得ておりませんので、完全にポストインなり、あるいは新聞への折り込みなり、そういうふうなものでやっておりますので、あくまでもそのシニアの方々への呼びかけというふうな格好で、言ってみればやはり60歳、65歳以上というような方々に呼びかけているつもりではおります。

それから、グループづくりは、私どもが今呼びかけの中で次の会の案内を欲しいと言う

ふうな方々には、それ住所、氏名等をいただきまして、一応その方々にリピーターへの呼びかけというような格好で約100名ほどいらっしゃいました。そういうふうな方々への我々の活動のアピールというか、そういうふうなものはそのイベントの都度やっておりますし、その方々へどんな格好で会員を、会に対するグループへの加入というようなものを呼びかけるべきかどうか、この辺はこれからの課題というふうな格好で残っております。今のところ一応グループづくりは積極的な形ではそう進めている状況ではありません。

久塚座長 では、時間になりました。いきいき里の会さん、どうもありがとうございます。

いきいき里の会 ありがとうございます。

事務局 それでは、5番目の団体になります。前半の最後の団体の発表でございます。建築ネットワークセンターさんで、事業名が「防災・減災対策と避難路確保を住民とともに考える」でございます。では、準備のほうをお願いいたします。

久塚座長 ちょうどいい時間になったね、これで。では、準備よろしいですか。

では、よろしく申し上げます。今から8分間です。

建築ネットワークセンター 私はNPO建築ネットワークセンターの理事長をやっています榎本です。隣は長谷川、秋葉で3名で行います。

建築ネットワークセンターはその理念として住まいは人権、これを呈してやっております。その意味は住まいは基本的人権のもとになるものと、この理念については阪神・淡路大震災で多くの犠牲が出て、その原因の一つに欠陥がある建築ということで、建築士を中心として住まいとともにこのようなことを二度と起こしてはならないということから発足しました。

昨年假認定を受けました。今回「防災・減災対策と避難路確保を住民とともに考える」という事業を行おうというふうに考えましたのは、昨年4月から5月にかけて新宿区内の防災ウォッチングをした中で、防災のためにハード面だけでなくソフト面で何とか考えることはないのかというところでもあります。

これから対象事業の具体的な内容について、秋葉のほうから説明をさせていただきます。

私たちはふれあいフェスタで何回か、区民まつりでもこうした相談会を進めてまいりました。今、榎本さんから申しあげましたように今回は早稲田南地域を中心にして住民の避難路、震災が起きた場合はどうやって避難するかということを住民の皆さんと一緒に考えていこうと、こんな事業を今回の問題では検討しました。

ここに写っている写真は区民住宅、近いうちに取り壊しはされますけれども、この奥ががけになっていて、奥のほうからも、漱石通りですけれども、大変狭いところということが私たちの現場の調査で明らかになりましたし、ここは早川コート周辺で、以前この奥で火災もあったということなのです。この奥も実際はがけになっていて、この周りで建物が倒れたり火災が起きた場合はどのように避難していくのかということがなかなか大変な地域だと思います。

これは区立牛込第二中学校のがけの上から見た塀なのです。ここもがけの上に住民の皆さんがお住まいです。このがけの上にお住まいの方々が、がけの上のほうで火災が起きた場合はこの第二中学校のところがこのように金網が張られて実際は逃げ口が一方通行になっているのです。こういう問題についても、どう避難路を確保するのかという点もこの地域では一つの課題になっているのではないかとというふうに私たちは考えました。

ここも第二中学校の、これは第二中学校のがけの上の住宅にお住まいの方々ですので、金網が見えますけれども、この左側が、向かって皆さんの右側が中学校の塀なのです。ここも実際はこの場の方々が火災が起きた場合は金網を越えていかなければならない、高齢者にとっては大変だというふうなところであります。

これは早稲田小学校の角のうちなのです。これ、実際に地震が起きたら、このがけが崩れて下に道路があるのですけれども、その道路をふさいでしまうだろうというふうに私たちは非常に危険なところだと見ました。これは今がけの上から、がけの今の上のおうちから早稲田幼稚園の庭園を見ているところなのです。ここも大変ながけで、この上に住んでいる方々も実際火災の場合はどのように避難するだろうというふうに非常に危険なところではないかと考えました。

ここも漱石通りに面した奥のほうが突き当たりのがけです。これも早稲田小学校の正門の前に昔、川が流れていたところなのですが、この奥に行くとお墓がありまして、突き当たりで、このがけ自身もこの上にかなり一般住宅が建ってしまっていて、実際はこれも大変危険な場所です。

同じがけの上の先を行ったところなのですけれども、既にかなり老朽化した民家がもうすぐにでも崩れそうな家屋なのですけれども、これが実際今お住まいでいらっしやいます。

これはまた別な地域なのですけれども、かなり、別な地域のほとんど周辺なのですが、かなりこの古い階段及び石で囲まれて、これも地震で崩れたら避難路を防いでしまうのではないかとというふうに考えます。

したがって、このまちを、本当に文化の香るまちを守って避難路を住民の皆さんと一緒に考えていこうということなのです。

最後に長谷川さんのほうから。この事業の特徴は、住民とともに避難路を考えていくというところに特徴があって、したがって住民説明会を2回ほど持ったり、調査もただ単なるアンケート調査ではなくて、訪問してアンケート調査を行って、その住民が啓蒙啓発、こういうことを考えることは大事なのだと、一緒にどう協働して避難路を確保するような努力をしていこうかというところにこの事業の特徴があり、そのように進めたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

久塚座長 8分というのはあっという間だったと思いますけれども、では委員のほうから質問しますので、その中でまたお話ししたいことがあれば。

では、始めます。

宇都木委員 今のお話にもありましたけれども、区内で8カ所防災ウォッチングをされたというふうに書いてありましたが、それを具体的な地域はどこですか。

建築ネットワークセンター 全体的に主に神田川に沿っているとか、早稲田のがけのところとかいろんな地域を、ここはちょっと危険だと思われるところを8カ所やりまして、具体的に何丁目のどこら辺というのはちょっときょう資料を持ってきていないので具体的に言えないのですが、そこで感じたことは、とにかくこれは逃げられないよねという感想を持ったので、それで行政に何かしてもらって解決するかと言ったら決してできるものではなくて、もう住民のいわゆる共助というのか、そういった公助というのか、そういったところで考えていくしか方法がないねということから、ことしからその事業を、こういう事業を展開しようというふうに思いました。

宇都木委員 その中で特に早稲田南地区に、この地域を限定して考えたということの理由は何ですか。

建築ネットワークセンター この地域がある意味ではその避難路を確保しにくいと私たち考え、がけがあり、くぼ地になっているということから、今スライドを見ていただいたのは事前に改めてもう一度こう4人で見て歩いた状況の中で一層そのことを、この必要性を感じたと。ここを起点に、ここだけでほかは安全かと言ったらそんなことは全然ないので、この経験を生かして来年はこの地域という形できちんとやっっていこうかなという、そのきょう今回は出発点だというふうに位置づけて取り組もうとしております。

宇都木委員 これは既にそのお話がされている話を今されていましたが、住民の

人たちは皆さんがやろうとしていることについて、大方の人たちが賛同して一緒にやりましょうという、そういうふうになっています？

建築ネットワークセンター それはこれからなのですけれども、去年何人かの住民の方々と一緒に調査したり懇談した中では、ぜひ一緒に考えていきたいという声が多く寄せられました。今回もですから最初この表にあるように、最初にやっぱり住民の方の協力が何よりも必要ですから、町会長さんにあいさつに行き、協力を求め、まず全体に協力をお願いを住民に配布しようというふうに思っています。

宇都木委員 そういうことはないのでしょうかけれども、住民の人たちが考えている自分たちの地域の評価と皆さんが考えるその評価とは場合によっては違いが出てきます。そんな危険地域に指定されたのでは我々は困るなんていう意見は出てくるのではないかと思うのです。

それともう一つは、だからそのこの地域を何で選んだかと聞いているわけです。もう一つは本当にそういうふうにするのだとすれば強制力を伴って、今言った金網をはがせとか、住民同士だけでは解決しない問題もやらなければ意味のないことです。そうすると、そこにはもう既にいろんなことがあるのだと思いますが、例えば消防だとか警察だとか行政だとかがかかわっていかないと、この話はせっかくいい発想でも実現しないと思いますが、その関係はどうなっていますか。

建築ネットワークセンター 既に新宿区も危険度マップでここが一番危険だよと色でこう示された地図があると思うのですけれども、そういうことはわかっているけれども避難路を確保するという点ではこれは住民自身が考えないと、うまい避難路があるのならもうそれはいいのですけれども、我々がいろいろ聞いた中では、ここが第一次避難広域地域ですよと指定されてもそこに行き着くことがなかなか困難な実態はあるので、そういった点ではもちろん新宿区や消防署や警察署などの協力を得なければなりません、強制力を持ってなかなかできない実態があるのではないかなと。そこを住民の皆さんと一緒に考えて、住民と一緒に提案をしていくということによってこじあけられるのかなというふうな期待と可能性を持って取り組んでいきたいと思っています。

宇都木委員 ちょっと視点が違うかもしれませんが、あくまでも住民が主体となって、その住民がその趣旨に賛成して、住民自身はその気になってやらないとこういうことはなかなか難しいです、皆さんが幾らいい提案をしても。それはそこに生活している人たちが本当にそれでいいかどうかということをお納得してかからなければいけないので、最

初から住民が参加していないと、皆さんがいろんなことを指摘して、ここは危険です、危険ですという指摘して、それをどうにかしましょうという提案だけで終わってしまうという可能性がかなり強いのではないのかと思うのです。そこはどういうふうに思いますか。

建築ネットワークセンター そういうふうに私どもも思っております、そういった点でここにあるようにまず住民の皆さんのご協力をお願いしてアンケートもとって、アンケートの結果についての懇談会を持って、そして懇談会でいろいろ出された意見をさらに集約をして一定の報告、こういう点はこういうふうにしたほうがいいのではないかという提案もしながら、最終的に住民の皆さんにその結果も配布をして考えるヒントを得たいというふうに思っております。

宇都木委員 東京都だとか新宿区が直下型震災の対策を考えています。そういうものの皆さんが考えているところの計画とどのようにすり合わせをされるつもりですか。

建築ネットワークセンター 行政が行ういろいろな計画があると思うのですが、それはそれとして当然大事なことなのですが、避難するというのはまたそれとは違う。またそのことだけで解決できない問題が多くあるので、そこに悩みがあるというか、行政的にこうしたらこうなるよというふうにならなかったのは、私は東日本大震災などで示されているのではないかなというふうに思っております、そういう点を考慮できるようなものにしていきたいというふうに思っております。

宇都木委員 わかりました。最後にしますが、提案だとか問題点の指摘は、皆さん専門家ですからかなり具体的にできるのだと思いますが、それをその危険度を取り除くための実際の行動と言ったら多分、多分ですよ。私は住民合意ができるのは5年とか10年とか長い間かかる場所も出てくると思うのです。1年や2年でこの問題が解決しないのではないかと思いますかどうですか。

建築ネットワークセンター もちろんそのとおりです。ですから、そういった意味で今後考えていくヒントとなり、住民の意識がそこで少し高まるようになれば一番いいなというふうなことが目的の一つです。

久塚座長 行政に任せて行政がやるのと違ってまずは住民の人の理解とか、まずはそこが突破口だというふうにお考えということによろしいですかね。

建築ネットワークセンター そうです、ええ。

久塚座長 建築ネットワークセンターさん、どうもありがとうございました。

建築ネットワークセンター どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

事務局 これで前半5団体のプレゼンテーションが終了いたしました。ここで休憩を入れて後半に移らせていただきたいと思います。発表団体の方たち、どうもお疲れさまでした。もしお時間がありましたら後半の部分もぜひ聞いていただけたらと思っております。

では、2時50分までということで、5分間の休憩を挟ませていただきますのでよろしく願いいたします。2時50分から開始いたします。

(休憩)

事務局 それでは、時間になりましたので、後半のプレゼンテーションを開始いたします。

6番目の団体さんになります。なごみの会で、事業名が「雛のつるし飾り（ちりめん細工）」でございます。準備のほうをお願いいたします。

なごみの会 私はなごみの会の室岡と申しますが理事長をやっております。本日1人で参加させていただきます。

まだ2年に満たない、発足してまだ2年に満たないような内容でございます。今回初めて参加させていただきました。

では、なごみの会の運営についてお話しさせていただきます。高齢者、または一般区民の方を対象に健康で楽しい趣味を持って、お互いに支え合える地域社会の活性化に寄与することを目的としております。「雛のつるし飾り」教室を毎月2回開催しております。

今、雛なのですけれども、どんなものかというのを今、先生方のところへお返ししておりますけれども、それが現物でございます。つるしものと一般的に言われるのですけれども、日本に三大つるしものということで、九州のほうの柳川のほうと山形の酒田のほうと、それと私たちのなごみの会とが連携してやっております稲取のほうです。伊豆稲取のほうでやっております雛のつるしと三大つるしものと言われておりますけれども、その教室でございます。

信濃町にあるのですけれども、その教室というのは会員の皆さん、憩い場として利用していただきたいということで常時開放しております。作品が途中ですよとか、ちょっとわからないことがあるということがおられる方も多くいらっしゃいますし、また全然話の違うところでちょっとついでに寄ったという方なんかもいらっしゃいます。時間内には常時開放しております。

また、雛のつるし飾りということで、共通なものづくりを通してコミュニケーションが図れ、友達がふえていきますということです。この辺のところは現状なのですけれども、会員さんの声として入っております。ものをつくりながらいろんな話ができるということです。作品だけの話ではなく世の中のこと、現状のどういう、こういうという話が出てまいりますので、その中で話し合い、話し合いというか雑談の方向に行くのですけれども、手はものづくりの手というようなところで理想的な憩いの場になっていると思います。

それと、毎回つくるものが違いますので、次回どんなものをつくろうかと、つくるのかなということで楽しみに来ていらっしゃる方が多くいます。それから、イベントとして来年の2月に、ただつくっているだけではなくて、皆さんができたものを展示しようということで、皆さんに見ていただくということで、そちらのほうに向けて熱心に一応取り組んでおりますというのが現状でございます。

それと、今後の活動なのですけれども、ものづくりを通してお互いに支え合える地域社会の活性化ということで、今後もう少しチラシを配布して、なおかつ初めてどんなものかということでわからなくて電話なんかで問い合わせがあるのですけれども、一度来ていただいて、無料で体験していただくというようなこともやっております。それから、展示会のPRをして拡大していこうと思っています。

それから、多くの高齢者の方々に参加できるようにこれからも着実にチラシ配布等で取り組んでいきたいということで会員さんをふやしながら、経営が成り立てばいいかなというのが理想でございます。

4枚目に入りますと、こちらが雛のつるし飾りということで、教室の皆さんが熱心に取り組んでいるという図の写真です。それと伊豆稲取のほうの本場のつるし飾りをやっておりましたので、そちらのほうにも見に行きましたけれども、やはり本物を見て少し目の肥やしにしていこうというようなことでございます。これが現在なごみの会の取り組み状況でございます。

それと、ちょっとお話の趣旨から外れるのですけれどもNPOを発足してまだ2年に満たないのでございますけれども、今までちょっと考え方が変わるような講話がありましたので、ちょっと先生方から質問がある前にちょっとお話をさせていただきたいと思います。

ことしの3月5日の日に、これから求められるNPO活動ということで講話があつて、私、出席させていただいたのですけれども、その題目の中には平均寿命だとかサラリーマンの地域社会の活動だとか、これからどうなるとか、その行政と協調するだとかという

格好いいものがずっとあるのですけれども、その1ペーパーの中をまたかみ砕いて、その裏面に記入するようなことを先生方、先生がおっしゃっていたのが非常に印象に残っていたものですから。

その時間でちょっとお話としてさせていただきたいのですけれども、NPOの課題ということで、設立時の趣旨と異なる方向へ結構進まれる団体さんがいらっしゃるというようなことを話しておられまして運営の難しさということです。ボランティアというお話がありますけれども、社会貢献活動というお話がありますけれども、NPOとしても収益を上げていかないと運営ができない。それから、ボランティアだけでは成り立っていかないのだよ。それから、定款に載っている決め事だけでは事業は成り立たない云々とその文字にならないようなお話がありましたので、大変日の浅いNPOの私にしては大変衝撃を受けたような、耳を疑うような発言がありましたので大変勉強になったというか、活動をこれからも少し考えて収益を上げていくようにしないといけないのかなというような考えを新たにしているところでございます。

久塚座長 では、質問をさせていただきます。では、井下さん、どうぞ。

井下委員 作品をちょっと見させていただきました。いろいろなものがあって、高齢の方が先ほどお話にあったようにものづくり作業をしながらお話をするという場を設けるというのは非常に大切な機会。ただちょっとお聞きをさせて、これ助成金を受けて事業をするということ、この助成金事業によって何人募集を考えていらっしゃるのですか、定員の的に。

なごみの会 特に人数というものは考えてはいないのです。チラシでもうあまり資金がないものですから、結局最後はチラシになるのですけれども、チラシで宣伝活動を、来たい人に来ていただくというようなことです。それで見ただいて、希望があれば会員になっていただく、賛助会員になっていただくというようなことでございます。

井下委員 特に定員を設けないで来る者は拒まずみたいな、ただ物理的にどうなのですか、どのくらいの大きさかわかりませんが。

なごみの会 構想的にはやはり収益を上げていかないと成り立たないというようなのがちょっと頭の片隅にあるのですけれども、ものがこれが約55ぐらいつくるのです。つるしも1列に11個ぐらいつくりまして、これが束になってですね。

井下委員 写真にありますよね。

なごみの会 ええ、それを両脇につくるのですけれども、毎月1個から2個つくと

かなりの年月がかかっているのですけれども、その都度入ってこられた方が違うものをどんどんどんどんつくっていきますので、ここで打ち切りとか何とかというのはないので、今は月に2回開いておりますけれども、人数がふえれば月に3回にふやすとか4回にふやすということで。

井下委員 よくわかりました。その収益というお話をされているのですけれども、参加費はこれ取らないのですか、1回に。

なごみの会 これは会員さんが1,000円で、賛助会員さんが800円なのですけれども。あとは材料費です。それは先生の方と直接やっていただくと、講師の方がいらっしゃいますので。

井下委員 ちょっとしつこいようなのですけれども、この助成金を受けて事業を既存事業でもって新しい事業を始めるときに、一般公募の人が入ってきた場合には参加費というのは、それ会員または賛助会員で参加費を取るとのこと？

なごみの会 はい。無料体験等をやっていただいて、ご希望があれば参加していただいて加入していただくと。正会員の方で入れば1,000円なのですけれども、賛助会員であれば年800円ということです。

井下委員 はい。もう一、二点なのですけれども、多額な寄附を受けていらっしゃいますよね、寄附金。これは何か差し支えない範囲で結構なのでこの経緯といたしまして、経過を。

なごみの会 これが私、理事長、2代目なのですけれども、設立した方の構想が入っているのです。特に高齢者の方、現役を引退された方です。その方たちがちょっと世の中に出る機会もなくなるということで、何かこう手づくりをしながらそういうことに参加できて、みんなで支え合いができたらいいのかなというような設立者です。その方の構図が入っているのですけれども。

井下委員 全体の経費も約半分ぐらいを占めていますよね。

なごみの会 はい、50万円。

井下委員 そうですね。

なごみの会 はい。

井下委員 それと、もう1点最後の質問、私からは最後ですけれども、稲取のほうに7人ばかり送っています、どこかに行く。それはどなたが行かれたのですか。

なごみの会 これは私を含めて役員です。やっぱり理事長と副理事長、監査の者、それ

から実際に行っても向こうにいるというのは説明の方がいらっしゃいませんので、講師の方に一緒にいただいて説明してもらおうと。それこそまたよく本場のものですからよく知っておりますので、そういう形です。

井下委員 はい、私からはあとはありません。はい、どなたか。

久塚座長 では、伊藤さん。

伊藤委員 ちょっと一つ教えてください。この企画は高齢者の方への楽しみというか、そういうのを与えられるような企画なのですけれども、これを今のご説明ですとなごみの会さんの事務所内でやるという形なのですが、これを例えば高齢者の施設だとかいうようなところへの出張でやるということは考慮していないのでしょうか。

なごみの会 それは考えておりません。

伊藤委員 はい、わかりました。

なごみの会 事務所がそこそこスペースがありますので、そこを利用してやろうと思っておりますので。

伊藤委員 高齢者の方が結構表に出てこられない方が多い。そういう人が自分でつくるような楽しみになるのではないかなという気がいたしましたもので。

なごみの会 ちょうど信濃町の駅の真ん前にありますので、歩いてゼロ分のところにありますので。

久塚座長 では、ほかの委員の方、もう一方どなたか。あとどれぐらい？

事務局 あと1分40秒ぐらい。

宇都木委員 これから高齢者の方々がこういう会に参加してできるだけ多くの友達をつくって元気に生活できるようになるということは大変いいことだと思うのです。だけど、片方でNPOですから、その会が成り立たないとその事業自身が成り立たないことになります。

なごみの会 はい。

宇都木委員 そうすると、この参加する人たちが主体になっていろんなことをやるけれども、その成果を例えば展示会をやったりとか販売をしたりして会が持続をしていけるようなことを考えないと、多分寄附金がなくなったら終わりということになりかねないので、そこら辺はどう考えていますか。

なごみの会 はい、おっしゃるとおりでございます。作品を将来的には販売ということ、というような構想を持っております。

久塚座長 1点だけ伺いできますか。参加するためには、お試しでなくて本当に参加するためには会員にならなければいけないということ？

なごみの会 いや、そんなことはないです。

宇都木委員 難しいのは助成金の趣旨があるのです。

なごみの会 ああ、はい。

宇都木委員 だから、だれでも好きな人は好きなようにどうぞ、いつでもどうぞというだけではやはりいけないので、そこがその団体が自立して、今度はいろんな社会貢献に役立つとか、高齢者の生きがいに役立つとか、そういうことを拡大していかないと、どうなるかちょっとやってみないとわからないよというのだと助成金としてはまずいのです。

なごみの会 ああ、そうですね。

久塚座長 これからまだ2年ということなのですね。

なごみの会 そうですね。

久塚座長 はい、頑張ってください。どうもお忙しいときにありがとうございました。

では、次の団体の用意をいたします。結婚相談NPOですね。

事務局 はい。事業名は「代理お見合いで少子高齢化問題と向き合う！結婚相談NPOの親御様お見合いサポート会」でございます。準備のほうお願いいたします。

結婚相談NPO それでは、結婚相談NPO理事長の影山と申します。本日はこのような貴重な機会をいただきましてどうもありがとうございました。私、多少話し下手なのですが、それなりに精いっぱいやらせていただきたいと思います。

まず、私どもは今回ご提案させていただいておりますのは、こちらにございますとお見合いの親御様のお見合いサポート会というものでございます。この親御様のお見合いサポート会というのはどういうものかと申しますと、ご結婚を望まれているご本人様同士のプロフィールをお持ちになったその親御様同士が先に婚活をしまおうというものです。この簡単なお説明をお聞きになってギョッとされる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際この親御様の代理お見合いです。代理お見合いというのは地方を中心に開催回数もすごく広まった、多くなっています、私どもも日々の活動におきましてお問い合わせ内容から、親御様からのお問い合わせがすごくふえてきておりますので、新宿でもニーズはあるものと考えております。

それでは、早速内容に入らせていただきます。

まず、私どもの結婚相談NPOの設立理由をご説明させていただきますと、日本は皆様

もご存じのとおり少子高齢化問題に直面しております。実際にこの少子高齢化問題に直面しているのは日本に限らずいろんな国があるのですけれども、その中でも日本はいち早くこの少子高齢化の波が襲ってくると言われておりまして、一部では既に手おくれという話も出ております。

この既に手おくれということで、この問題を放置しておいていいのか、指をくわえておいていいのかということを考えましたところ、私どもはそうするわけにはいかない。セーフティネットとしての結婚相談所をNPOとして設立する必要があると思ひまして設立に至りました。

次に進みます。少子高齢化問題とは、新宿区の現状とございます。少子高齢化問題に関しましては皆様ご存じでいらっしゃると思うのですけれども、一応こちらのほうに資料としてまとめさせていただきました。

少子高齢化問題とは、出生数が減ることにより自然と労働力人口も減り、それに対して非労働職人口の割合がふえることで経済や社会保障を筆頭にさまざまな問題が生じる一連の現象です。国立社会保障・人口問題研究所の予測によりますと、1950年には老人1人当たり子供は4人であったのに対し、2050年には老人4人に対して子供が1人と完全に逆転すると言われております。

この2050年という年にご注目いただきたいのですけれども、今が2014年ですからこれ36年後のことです。この36年後のことがもう手おくれであるということであきらめてしまうのではなくて、今いかに最大限の努力をするかが次世代に対します私ども現役世代の責任だと私どもは考えております。

新宿区の現状についてなのですけれども、先にお渡ししております資料にありますとおり他の地域と比べましても極めて厳しい数字となっております。

それでは、次に進みます。少子高齢化問題一番の要因、未婚化・晩婚化はなぜ起こるかということなのですけれども、まず少子高齢化問題の要因として1番に上げられておりますのがこちらの未婚化・晩婚化と言われております。晩婚化というのは結婚の時期がおくれることによって子供が産みにくくなったりそういうことの現象です。

こちらのほうに書かせていただいておりますけれども、女性の社会進出で女性の単身生活が現実的となった。これは悪いことばかりではないのですけれども、少子高齢化問題に一役買っていると言われております。

次に経済力の余裕のない低所得者層の増加。三つ目が相手に対する希望条件の上昇。四

つ目が出会いの機会不足。五つ目が価値観の多様化により結婚の必要性を感じない若者たちが増加したとなっております。これに加えましてちょうどきのう甲府のほうのライオンズクラブさんが発表した話によりますと、逆に男性側の女性化、中性化も進んでいる。草食化と言われていることが多いと思うのですけれども、そういうことも原因になっているのではないかということが発表されてきました。

では、次に進みます。主な婚活の種別となっております。結婚に関する活動すべてが一くくりで婚活と呼ばれるようになりまして久しいのですけれども、実際にはこの婚活にはもうさまざまな種類があります。私ども結婚相談NPOがふだん行っている活動といたしましては、上から三つ目の仲人型結婚相談所と呼ばれるようになります。実際にはこの上の四つと比べますと規模は少ないのですけれども、一番下が今回ご提案させていただいております親の代理婚活になります。

次に、なぜ助成事業として親の代理婚活を選んだかということですが、代理婚活が時代に逆行しているのではないかという考えももちろん私どもはあると考えておりますが、ここに掲示させていただいている理由によりまして、実は今の時代に合っていると私どもは判断しております。

一つ目が資金に余裕のない当事者には親の協力が欠かせない。二つ目が唯一お話し下手な方も舞台に上がることができる方式。ほかの方式ではお話し下手の方はちょっと厳しいというような現実がございます。三つ目が親同士があらかじめおつき合いを公認することによってご結婚までの道のりがスムーズ。これが将来的な介護の問題とかもかかわってくるのですけれども、先に親御様同士が状況などを把握し合うことによってスムーズになるという傾向があると言われております。

三つ目が費用対効果と書かせていただいておりますけれども、これはちょっと失礼ながら今回の助成金の金額です、限られた予算と私どもの既に持ち合わせているノウハウをかんがみまして、今回は親の代理婚活がベストではないかという判断に至っております。

次に進みます。過去に行政が絡んだ婚活事業、自治体関連の婚活事業はシビックプライドと最近と言う言葉が使われておりまして徐々に増加しております。その一例をこちらに書かせていただいたのですけれども、実際問題婚活に関しましてはどうしてもプライベートなところが出てきますので、自治体としてはなかなか動きにくい分野だと思っております。

ただ、それにもまして必要性を感じられている自治体は徐々にこれを取り入れている、活動を始めているということです。

次に進みます。結婚相談NPOの取り組み、これは私どもの取り組みです。私どもはふだん仲人型の結婚相談所と。

エキスパートといたしまして個人情報の保護にとっても邁進しておりますけれども、先月個人情報保護士の資格も取得いたしました。また、先ほどのページに書かせていただいているのですけれども、既に武蔵野市と協働で親御様お見合いサポート会を実施しているNPOでもありますシニアネットむさしのに、私ども団体として加盟いたしました。この加盟によりまして、ことしはこの親御様の代理お見合いを私どもは運営側として武蔵野市で活動をともしることになります。

以上駆け足ではございましたけれども、少子高齢化問題の大切さと今回親の代理お見合いがどの程度寄与するかに関しましてご説明させていただいたつもりです。ご清聴どうもありがとうございました。

久塚座長 はい、どうもありがとうございました。ちょうどですね。では、質問させていただきます。では、質問をお願いします。

伊藤委員 では、質問させていただきます。かなり難しい問題なのですが、まずNPOさんが設立理由の中で、本当に相談が必要な方が入会しにくい結婚相談業界の現実があるということなのですが、それで今このお話しされたNPOさんとはどこがどう違うのですか。

結婚相談NPO これ少し話すと長くなってしまいますのでかいつまんでお話し申し上げますと、結婚相談業界は以前はご入会時に金額の大半を受け取ることが多かった業界です。ただ、問題がすごい多々ございまして、ご入会時にお金をもらったまま何の活動もせずに放っておかれるという事例がたくさんございました。現在はそれを反省も踏まえましてご入会時の金額はそこそこに、成婚時に成婚報酬として支払われる金額のほうが割合的には高くなってきたのですけれども、その影響です。悪影響もございまして、成婚しにくい方、もう最初にご相談を受けた担当の方が、ああ、この方は非正規雇用者だし結婚できないなという、そういう方への門戸を閉ざしたことになります。

私どもの売りは門前払いしない結婚相談所ということとして、例えば非正規雇用者だったり障害をお持ちの方でしたりですか、そういう方でも一応ご入会はいただけるというのを売りにしております。

伊藤委員 次は武蔵野市でいろいろやられていると。

結婚相談NPO 武蔵野市。

伊藤委員 一事例が挙がっているというのがありますよね。

結婚相談NPO ああ、そうです、はい。

伊藤委員 そのものがこの新宿区で水平展開できるであろうという予測をされているのですが、そこはどのような理由でしょうか。

結婚相談NPO 理由に関しましては結局これニーズの問題になると思ひまして、ごめんなさい。絶対的な数字は私把握していませんのですけれども、こちらの資料にございますとおり割合的には結婚に悩んでいる方はすごく多いと思ひています。武蔵野市、シニアネットむさしに関しましては、もういち早くこの問題に着目いたしまして、活動をもう2年間されているのです。もうこれはすばらしいことだと思ひますのですけれども、いろいろノウハウのご提供を既にいただいておいて失礼なことを申し上げるようですけれども、シニアネットむさしのは、シニアの方々がいかに社会貢献をできるかという趣旨のNPOなのです。

私どもは逆に先に結婚相談のエキスパートとしてを目指しておりまして、お話をいろいろご享受いただいた後、さらに私どものノウハウを足すことで匿名性ですとか、さらにブラッシュアップできると考えています。

伊藤委員 それと、今現実に相談に来られる方、親御さんがそうだし、親御さんと言っても両親が見えられる方もあるだろうし、それからその親と本人が来てもいいわけですよね。

結婚相談NPO もちろんです。

伊藤委員 その中でどんな形の来られる方が多いのでしょうか。

結婚相談NPO ふだんの結婚相談業としてということでしょうか。ふだんの結婚相談業といたしましては、実際はご本人様がいらっしゃるが一番多いです。ただ、親御様に関しましては、こういうサービスがあるという周知の徹底はまだできておりませんのも事実ですし、例えばこの間こちらで開催されたNPOまつりで無料相談のブースをそちらで開かせていただいたのですけれども、そちらの方も新宿の商店街で商店を長くやっているのだけれども、息子様がずっと商店をやっている関係で出会いがないというお話をされておひまして、親御様からの問い合わせは電話が多いですけれども、実際に何件もございません。

伊藤委員 今までの事例はあまりないが、この親御さんのお見合いの事業は成功するであろうというような判断ですね。

結婚相談NPO そうです。それに関しましては、私どもが考えておりますのは、シニアネットむさしのやり方に私どものノウハウを足すことでそんなに難しくないと思っ
ているのです、開催自体は。この事業自体の例えば営利企業だとしましたら参入障壁が
もう全然高くないのです。ただ、NPOとしてこの助成事業でやることによって、私ども
も先ほどのNPO様がおっしゃっていたとおり事業型NPOなので、ふだんの事業に関し
ましてはその収益、助成金などにあまり頼らずに事業で回していくのが理想です。

この助成金事業とさせていただくことによってプロのサービスを無料でご提供すること
が可能になると考えておりますので、ごめんなさい、ちょっと説明がずれてしまいました
か。簡単だと思うのです。

伊藤委員 それと、今度は今回の事業費の一部についてお伺いしたい、聞きたいの
ですが、郵便代として参加者162名に3回分、4万7,628円計上されていますが、参加
者全員ですよ、これ。

結婚相談NPO はい、参加者全員です。

伊藤委員 そのお話が進んでいるという方ではなくて、来られた方に対して送るとい
うこと。

結婚相談NPO はい。

伊藤委員 それはどのようなものの内容のものを送付するのでしょうか。

結婚相談NPO 内容としては、まずこちらの件に関しましては匿名性に、私どもす
ご個人情報の関係にかなりナイーブになっておりまして、トラブルを防ぐ意味でもお見
合いの当日、フルネームですとか連絡先の交換は禁止にしています。それは私どもNPO
だけが把握すべきことで、事前にそのご連絡先ですとか個人情報を私どもで責任を持
ってお預かりをして、その個人情報に当たる部分を伏せた上で当日お見合をして
いただきます。

ご希望された方同士がマッチングされた場合にだけご連絡先等を公開する形にな
りますので、どうしても幾らと言ってもこのやりとりの3回は必要ということになり
ます。一番最初のやつは主にプロフィール等を送っていただく金額です。

伊藤委員 その後、このお見合いが成立すると。その後はいろいろセッティングされ
ると思うのですが、そこら辺の費用はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

結婚相談NPO お見合いの設定費用は私どもの負担するところでは実はございませ
ん。料金は特に発生するわけではないのですけれども、こちらルールづけの問題で
して、私ども通常の結婚相談業で行っておりますのは、ある程度常識的な、そこ
ら辺のスターバック

スコーヒーとかではなくて基本的にはホテルのラウンジです。ホテルのラウンジに何日の何時にお見合いしてくださいというルールづけを私どもでさせていただく。そこまでの設定だけを行います。

伊藤委員 設定までですね。

結婚相談NPO はい。

伊藤委員 それとあと一つ、事業部署の内容の中で賛助会員の会費が20万円記載されているのですが。賛助会員2名なので、個人会員が5,000円、団体が1万円なのでどうやって20万円が出てくるのかなというのが。

結婚相談NPO ああ、そうです、ふだんはそうです。

伊藤委員 これは予算、実績でそうなるのかどうかわからないのだけれども、予算をつくるにしても賛助会員の受け取りが20万で、現在賛助会員が2名ですよ、新宿区へのNPO活動団体登録票。今は賛助会員さんは何人おられるのでしょうか。

結婚相談NPO 私ども賛助会員はまだおりません。

伊藤委員 いないんですよ。

結婚相談NPO まだおりません。

伊藤委員 いないのにこの成立の日から多分26、ことしの8月31日までの活動予算書の中に。

結婚相談NPO それはあくまでも予算ですから、私どもの。

伊藤委員 で、見込みとしてはどうなのですか。

結婚相談NPO 見込みとしてはまだ努力中なので。

伊藤委員 賛助会員は。

結婚相談NPO 努力中で、ただ準備がついこの間できたばかりなので、これからふえと思っています。

久塚座長 はい、ではこれで結婚相談NPOのプレゼンテーションを終わりたいと思います。お疲れさまでした。

事務局 続きまして、テラ・ガーデン新宿さんです。ご準備をお願いしたいと思います。事業名が「パソコンで脳トレ 出前講習会」でございます。

テラ・ガーデン新宿 私どもテラ・ガーデン新宿からは「パソコンで脳トレ 出前講座」の提案をいたします。パソコンを使って楽しく頭を使って脳トレをしようという講習になっております。

初めに、私どもがこうした提案をするに至った日ごろの活動について紹介させていただきます。私どもは2001年にNPO法人としての活動を開始し、以来主に高齢者向けのパソコン講習を運営しております。現在今回受講生は150名、今ではパソコン教室としてだけではなく、新宿区社会福祉協議会のふれあいいいききサロンとして指定され、地域の方々の団らんの場ともなっています。

受講生の内訳ですけれども、ごらんとおり約半数が70代ですけれども、40代から、最高齢は94歳の方までいらっしゃいます。長期にわたって受講していただいている方が多いのが特徴で、約半数以上が2年以上継続しています。中でも5年以上という方が4分の1で、設立以来という受講生の方もいらっしゃいます。

こうして長く支持を得ている理由ですけれども、ごらんとおりこれがある月の予定表なのですけれども、初心者の方から上級者まで多彩なプログラムを用意して、しかも基礎から丁寧に段階を追ってステップアップすることによって楽しい、わかりやすい、通ってくるのがおもしろいという、そういうことを感じていただけているというのが理由になろうかと思っています。

現在では通常の講習以外でも出張講習ですとか、あるいはごく最近では地域の高齢者クラブの依頼を受けて、XPからウィンドウズ8になったらわからなくなってしまったという方のための講習会を行いました。

こうして長く高齢者向けのパソコン教室を運営してきて感じることは、まず第一にIT化の流れはもう今後ますます加速するであろうということ。それから、高齢者こそITの恩恵を受けるべきであるということ。そして、適切なカリキュラムのもとで学べば高齢者でも十分にITに習熟することができるということです。その一方で、長く続けていった生徒さんが高齢によるけがやお病気で教室まで来られなくなったというケースもふえてきています。

ここで新宿区の状況をご説明します。新宿区では新宿区情報化戦略計画を平成20年3月に発表しました。具体的な内容をご存じでない方でも、例えば区のホームページから申請書をダウンロードしたり、あるいは地域センターをネットで予約したりということとその成果を実際に感じていらっしゃるのではないのでしょうか。

その一方で、同じくこれは新宿区の平成24年の調査ですけれども、ごらんのように年代が上がるにつれて区のホームページを見たことがないという人の割合がふえています。70代以上では実に8割以上の人がホームページを見たことがないと。すなわちパソコン

を扱えないことによって必要な情報を手に入れることができないでいる、いわゆるデジタルデバイドが発生していることがわかります。

高齢者がITを利用しない理由として、これは同じく平成24年度の総務省の調査ですが、ごらんとおりました必要性を感じない。それから、価格が高い、操作が難しいのではないかと、そういうことが上げられています。

そこで私どもが出張講習を提案いたします。そもそもITに関心がない。それから、必要性を感じていないという方を対象に、あるいはさまざまな理由で教室まで来ることができないという方を対象に、気軽に行ける場所で簡単な楽しい講座を低価格で提供いたします。

具体的な内容につきましては、お手元の資料にスケジュールを記載しましたが、全3回、1回2時間の講習を地域センターで行います。1回目がパソコンを使った簡単なゲーム、2回目がネームシール作成、3回目がクリスマスカードや年賀状づくりの内容になっています。3回の講習ですけれども、ステップアップをしている。それから、自分自身でパソコンを操作しているという実感を味わっていただけるような内容になります。

さらにこれまでテラ・ガーデンが地域と培ってきた関係を生かしまして、運営に当たっては私どものスタッフだけではなく地域の方にたくさん参加していただいて、地域を挙げての催し物にいたします。

このようにして講習会を行いまして、まず一義的にはパソコンに対する抵抗感を払拭し、例えば図書館ですとか、あるいはシニア活動館です。新宿区が用意している公共のパソコンを気軽に触れるようになります。あと地域の皆さんとの協働の事業ということで、地域活動、例えば町会に新しい催し物の提案をいたします。あと楽しく頭を使うというのは認知症の予防に大変いいということで、それだけではなく新しいことを学んでいる。それから、新しい友達ができたということで、高齢者の方に自信を持っていただいて生活の質の向上につなげたいと思っております。

将来的にはITの有用性を感じていただいた上で、町会や老人会など区内の地域団体と連携をして発展的、継続的に開催したいと思っております。テラ・ガーデンの人事部ではパソコン講習から発生してデジカメ写真展ですとか、あるいはお花見会や暑気払いといった季節の催し物からパソコン講習以外の高齢者向けの講習も用意しております。だれもが生き生きと暮らし活躍できるまち新宿を目指すためにぜひ力を尽くしたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

久塚座長 はい、どうもありがとうございました。では、今から委員さんから質問させていただきます。では、質問を関口さん、お願いします。

関口委員 どうもありがとうございました。では、まず4点ほどちょっと質問させていただきたいのですが、まず1点目が先ほどプレゼンテーションの中で大分こちらの部分わかったのですが、高齢者と言っても皆さん対象となる高齢者というのは、もう60歳以上の方々が主ということで、その中でも今回外出困難な高齢者向けの講習会ということで書いてあると思うのですが、その前半のほうでご説明のあった皆さんがいつもやられている講座がすごくすばらしいだけに、何であえて今回外出困難とは言え結局は集会所に出ないといけない方々向けの講座をあえて3回に分けてやる必要があるのかなというところが、ちょっと若干矛盾というか、そもそも出てこれるのかなということをちょっと心配に思ったのですけれども、皆さんが言う外出困難というのは、もう全く出ていけないというよりはちょっとぐあいが悪いとか、足が悪いとかで皆さんの教室までは行けないけれども、地域センターまでだったら出てこれると、そういうレベルということによろしいのですか。

テラ・ガーデン新宿 はい、そのとおりです。

関口委員 その方々がこの柏木でしたか、今やろうとしている地域センターの周辺には相当数いらっしゃって、集客も問題ないと思っていられるということですか。

テラ・ガーデン新宿 はい。柏木地域というのは私どもテラ・ガーデンのご近所で、そこにお住まいの方でテラ・ガーデンに通ってきて、しかも町会の役員さんをしているという方が実はたくさんいらっしゃいますので、まず手始めにニーズがあるともうわかったのを、そこからお願いをされることが実はございまして、手始めにまず、まだ初年度ですとニーズがあるともう既にわかっている地域で、この場合は柏木地域センターを中心に、区内で私どものパソコン教室ですと十分なバリアフリーが、トイレなんかちょっと遠かったりがありますけれども、その辺のところも考慮した上で地域センターということを描いたしました。

関口委員 はい、ありがとうございます。あと今やっという事業としてのパソコン教室のすごい600万も売り上げを上げていらっしゃる、すごく立派だと思っておりますが、先ほどご紹介いただきましたけれども、今回の事業と今までの皆さんの経常事業との大きな違いという出前で行くというのと、あとは簡単な、簡単なというか、ゲームから入るみたいなそういう点が主な違いと思えばいいのですか。

テラ・ガーデン新宿 多分第一の違いは、うちに今来てくださっている生徒さんというのはパソコンが習いたいと自分で思って、それではるばる来てくださる方たちなのですけども、パソコン教室をやっておりましてどうもそれだけではない。本当に必要なのは家から出にくい、地域センター程度ならという方たち、それはうちまで来られない。あるいは、パソコン教室というと敷居が高いけれども、500円で脳トレやっているよと言われると参加してみようかという、そのレベルの関心をお持ちの方というところが一番違うと思います。

関口委員 なるほど、ありがとうございます。では、私からは最後なのですが、今回のその出前の講習会では恐らくその参加者の方がパソコンを持っているかどうかというのは前提として問われていない。つまり持っていなくても気軽にということだと思っておりますが、やっぱり皆さんの講習を受けて、おっ、楽しいなと思えばそういうふうなぜひパソコンを買おうとか、もっと学びたいというご希望が出てくると思うのですが、そういう方への対応はどのようにお考えでしょうか。

テラ・ガーデン新宿 本格的に習いたいのだったらうちまで来ていただくのが一番いいのですが、そうはいかないという方のために、ぜひ今後もより発展させた内容でこうした出前講座を展開していけたらなと思っております。

関口委員 わかりました、ありがとうございます。

久塚座長 では、どなたかほかにはないですか。では、太田さん。

太田委員 太田です。いつぞやお世話さまになりました、ありがとうございます。

実行体制として20名の方を2時間、4名のスタッフが指導されるということになっていると思うのですが、さほど大きな興味もないような方たちを前にして一からキーボード、それからマウスの仕組みのところから入ると思うのですが、そのあたりを教えらるということでは、単純にスタッフ1人で5名というのを受け持たれるわけですね。そのあたりでちょっと大丈夫かなと危惧する部分があるのですが、例えばテラ・ガーデンですとお一人メインの講師がいらして、こういう画面をあれしながら、ほかの方がそれぞれずっと回りながらフォローしていらしたと思うのですが、柏木の地域センターでもその方式ですか、それともやはり細かく分けてお考えですか。

テラ・ガーデン新宿 そうですね、私どもは今大体初心者の方でも5人に1人ぐらいの人員を配置しておりますので、それから言いますと大丈夫だろうということと、あとつきっきりで手を出すというのはこれまであまりいい結果を生んでおりませんで、先ほども申

しましたように自分で操作するというのを実感していただくために、もちろんちゃんと目は配りますけれども、ある程度苦勞していただくとか、それも必要な過程とっておりますので、20人で4人というのは、あとボランティアの方も加わっていただければ十分に対処できると思っております。

太田委員 はい、わかりました。

久塚座長 もうよろしいですか。はい、ではもうありませんか。

では、質問そのほかにございませぬようですから、これでプレゼンテーションと質問を終わりたいと思います。今までありがとうございました。

事務局 では、続きまして9番目の団体になります。日本カラーアートセラピー協会さん、お願いいたします。事業名が「心的支援事業～みんながみんなのサポーター～言葉を超えた心の架け橋 カラーアート・メンタルサポーター養成講座」でございます。

日本カラーアートセラピー協会 日本カラーアートセラピー協会の花形と申します。よろしくをお願いいたします。座らせていただきます。

まず、カラーセラピーとアートセラピー、色と絵を通して心のケアを促進していくカラーアート・メンタルサポーター養成講座を提案させていただいております。

平成24年度より25年度、2年間こちらの講座を行ってまいりました、助成講座として実施させていただきました。講座のほうはスクイグル描画法というちょっと見にくいのですが、グルグルがきの中から色と形を発見して自己理解につなげていくアートセラピーの学びを通して、またこれらを通しての他者ケアを傾聴トレーニングとして実践練習をしていき、あわせまして言葉を超えたもう一つの表現方法、手話を習得していただく講座を展開しております。20代から60代の幅広い層からおかげさまで支持を得ていただいております。

現在この世代では6割以上の方がストレスを感じていると言われております。その中でさまざまなストレス要因を見ていきますと、収入や家計に関するものや仕事や勉強、仕事、それから人間関係、自分の健康、家族とほとんどの生活の基盤となるものがストレス要因となっております。また、現代病の一つであるうつ病を見ていきますと、実は要因がほとんど同じであって、人間関係や家族、健康等で精神的・身体的ストレスというのはうつ病の原因とほぼ一致するということが結果から見られております。

また、新宿区の課題としまして、新宿区の健康づくりの区民意識調査のほうを見ていきますと、ストレスを何らかの形で感じていると答えた方が約6割以上、その中から約4割

の方がうつ病、躁うつ病とされて申請をされております中で、現状区の課題としましてもストレスをためないストレス対処法を身につける。心の不調に自分で気づく。あるいは、周りがそのサインを見逃さずみんなで声がけをしていくことが大事であると言われております。

というのも病状が悪化してしまっただけで病院へ行く等の予後的な、二次的な、三次的とも言える予防よりも心の手洗い、うがいとなる第一次予防、セルフケアが重要だということにあるからです。

でも、それを具体的にはどうしていったらいいのか、対処法を見るとよく言われるのが考え方の枠組みを柔軟にしよう、また自己肯定感を高めようということなのだけれども、抽象的でなかなか難しく、下にありますエゴグラムというものは、心の性格成分を五つの状態で見えていきながらその傾向を知っていくのだけれども、企業等では年1回実施していますが、そこにあるCPやNPという記号がやっぱりなじみがなく、なかなか落とし込みにくい。これらにわかりやすい色をその意味に対応させて見ていくのがカラーセラピー、色彩心理療法となります。

また、あわせて昔からあります心理療法の一つ、芸術療法、アートセラピーは言葉以外の芸術的な表現によって心理的な意味づけをしていく療法で、この二つを兼ね備えたものがカラーアートセラピーです。

その効果を見ますと、カタルシス効果でもやもやをすっきりして、心理的投影でその意味づけをし、能力開発は自己表現力が身につくと言われて、対象を選ばず幅広い方々に使っていくことができる色と絵を使ったその心のケアは、先ほど出てきました考え方のくせを自分で視覚的にわかりやすく知ることができて、自分で自信を持って自己肯定感を高めていく方法、新しいメンタルケアと言えます。

このメンタルケアを学んでいきますのがこのカラーアート・メンタルサポーター養成講座、おかげさまで24年度、25年度で計290名が修了させていただきました。その中で24年度は、まず認知度の向上ということを目指しておりましたが、25年度はこちらの修了者の方に傾聴ボランティアとして講座の運営に参加していただき、ここに感想を、ちょっと細かい字でありますけれども、まずは参加に、運営に参加することで客観的な気づきとともに自分への気づきに還元されたというお声をいただいております。

また、アンケートの集計、25年度ではほぼ満足以上が75%以上、また参加者の60%以上が30代から60代、70代の方々が多く見られ、子育て世代から介護の世代、また

高齢者の世代の方に非常に好評を得ているという結果が見られました。

3年目となる今年度の実施計画は集大成といたしまして、まずアンケートのご意見を抽出していきながら、1回の講座ではわかりにくかったから連続講座で学んでいきたい、ほかのアートセラピーももっと種類を学びたいし、子供の描く絵の意味もわかりたいというところからの一番人気の高い写真や雑誌を切り張りしていくコラージュ療法を本講座3回にあわせて実施していきながら連続性と復習としてのフォローアップ講座を目的・実施していきます。

また、せっかく学んだことをもっと生かして子育てママや高齢者のいやしや活力、またファミリーサポート制度等に生かしていきたいのだけれどもどうしたらいいかというところを受けまして、参加者層の多かった子育て向けですとか高齢者向けのこの二つの勉強会を区民の方、専門分野から講師に招きまして、講演会・アンド・ワークショップの形式で実施していきたいと思います。それによってより参加者との連携を深めていきまして、また地域の方々とともに団体がこれからのストレスマネジメント、メンタルヘルスケアを構築していくという機会に持っていきたいと思っております。

本事業の今後の展望とねらいとしましては、みんながみんなのサポーターとありますが、自分自身がだれかに頼ってケアをしていくだけでなく、自分の学びを、自己ケアを他者ケアにつなげて、知識は社会貢献につなげていく、また仕事に生かしたり友人に生かしたり、家族に生かしたりしながら全体、地域全体のストレスケアという形で、一体となって向かってまいりたいと思っています。

その他の活動のほうは写真等で紹介させていただきました。ありがとうございました。

久塚座長 よろしいですか。

日本カラーアートセラピー協会 はい。

久塚座長 では、質問をさせていただきます。衣川さん、どうぞ。

衣川委員 ありがとうございました。男女比率についてお聞きしますけれども、女性のほうが93%、残り7%が男性ということなのですけれども、これには何か問題意識、このことについて問題意識をお持ちでしたら教えてください。そして、何か対策とか教えていただければと思います。

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。昨年度も同様の質問をたしかいただきました。ありがとうございます。それによって一昨年度のポスターとはやはり女性的な印象を与えるカラーアートセラピーというものを少しでも男性の方にわかっ

ていただけるように、色の効果を用いまして青と地味な色で構成したのですが、そういったことで努力はしてまいりましたが、内容とやはりこの先入観というもので、どうしても9割方が女性となってしまっております。

ただ、一つだけ今回西早稲田のほうの交流会館の方からお礼書きをいただいております。お会いしたときに、実は男性の高齢者をもっと元気にしたいのだと、だからもっとそうやって敷居が低くなって入っていきやすい方法はないかというふうに提案していただきましたので、今年度は集大成となりますので、そういった方々のご意見を聞いてその辺を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

衣川委員 それから、支出の中で謝礼が多く割合を占めています。今後削減する工夫などはありますか、そういったことを教えていただきたいのですけれども。

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。謝礼と人件費の率がやはりとても高くなっておりまして、今後のことを考えていきますと、今現在3年目となりまして傾聴ボランティアの方々もふえてまいりまして、実際講座の運営ということがスムーズに時間も流れていくようになりましたので、今後の事業のことを考えてまいりますと、例えば講師は1名とし、そして残りはボランティアの方々でお願いしていくとか、講師1名ももう少し考えて、地域の中に落とし込んで工夫をしてまいりたいと思っております。

衣川委員 また卒業した方が講師としていただく？

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。現在修了された方で当協会のストレスケア等の会員のほうにご興味いただいている方が勉強に来られてくださったりする方もいらっしゃいまして、そういった中での今後の事業後の展開に結びつけていけたらと思っております。

衣川委員 あと地域との協働について教えてください。区民にどのように協力していただくかと思っております。教えてください。

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。社会福祉協議会さんのほうから、社会福祉協議会の中で行っている社協のコーディネーターさんが多く参加、講座のほうに参加していただいたのです。その際に地域の中でもう少し還元していきたいとか、あるいは社協さんで行っている社協コーディネーターの勉強会・研修会、あるいは今ファミリーサポート制度としてお子さんの託児システムがある中でもう少し生かしていけないか。実際ファミリーサポートに登録されている高齢者の方も参加をしていただきながら、そういった中でみんなで考えていきたい、いけたらというふうに考えております。

衣川委員 はい、ありがとうございます。

久塚座長 よろしいですか。では、ほかの委員の方ございませんか。では、宇都木さん。

宇都木委員 この事業は必要なものだと思うのですが、皆さんの団体が続けられてきて、昨年は助成事業としてやりましたけれども、もっとこれを広げていくためには今までと同じようなことを連続繰り返しやるのも一つの方法でしょうけれども、それだと現状を打破できないのではないかというふうに思うのです。

だから、皆さんが思っているよりもっともっと対象者が潜在的にも実際にもいるのだから、その人たちがこのこういう講座に参加したり、あるいはこれをサポートする人たちがどんどん育ってくるということを考えると、これまでと違った新たな取り組み方というのは何か考えていますか。

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。今までと違った取り組みの一つとして、やはり先ほど参加者層の子育て向けの層が非常にやっぱり高い、子供の絵が知りたいという方が多いということから、お母さん向けの子育て講座、アートセラピー、ママも元気にするアートセラピー講座というのも今企画させていただいておまして、昨年度は福生市のほうで講座をさせていただきましたが、今後の事業展開、独立事業としてこういった形で生かしていけたらと思っております。ありがとうございます。

宇都木委員 わかりました。それから、皆さんの自己評価もありますけれども、助成金ですから3年目になるわけです。費用対効果というのは、実はこの事業を評価をする上で、特に公の出資金ですから非常に重要なウエートを占めるのです。やったけれども人が集まらなかったのでは効果がなかったということになるので、それにどのようにすれば昨年を上回って史上最大の集客になるか、皆さん何か考えていることがあったら伝えてください。

日本カラーアートセラピー協会 はい、ありがとうございます。まず宣伝費のところに入れさせていただいたのですが、昨年度まではポスター等は1,500枚だったのですが、やはり途中でどうしても足りなくなって、団体のほうで追加してこういふところに入れていただいたりして走り回っておりました。でも、こういった中でやっぱり0.01%でも来ていただくということもあわせて、今年度は2,000部から開始しまして行っていこうと思っております。

また、今までにない史上最大の集客人数を上げていくために、今年度はその連続性ということで、3回の講座を学んで終わりという1回切りではなくて、そこにつなげて次回も参加していくというような連続性を持たせたということ。また、今回は24年度、25年

度修了していただいた方向けにダイレクトメールを送らせていただきまして、コラーージュ療法というもう一つのアートセラピーが学べる旨を宣伝させていただこうと思っております。これを集客につなげていこうと思っております。

久塚座長 宇都木さん、よろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 ほかの委員の方、時間限られた中ですがよろしいですか。

では、日本カラーアートセラピー協会さん、どうもありがとうございました。

日本カラーアートセラピー協会 ありがとうございました。

事務局 続きまして、10番目の団体になります新宿区ウォーキング協会さんです。事業名が「紅葉の新宿御苑とまちの晩秋スポット『楽しい出逢いウォーク』」でございます。お願いいたします。

久塚座長 では、準備はよろしいですか。

新宿区ウォーキング協会 はい。

久塚座長 では、プレゼンテーションよろしくお願ひします。

新宿区ウォーキング協会 新宿区ウォーキング協会の小林でございます。

新宿区ウォーキング協会 吉川でございます。

新宿区ウォーキング協会 それでは、「楽しい出逢いウォーク」について提案させていただきます。ご案内のように私たちは歩いて、歩く時間を日常生活の中に取り入れて元気になりましょうという運動をこの9年間やってまいりました。

私たちの会員もそうなのですが、ウォークの会をやると参加者の方々がみんなシニアの皆さんで平均年齢が七十二、三歳なのです。どちらかというとそういうシニアの皆さん向けに元気になりましょうという運動をやってきたのですけれども、一昨年ぐらいから平日にウォーキングの会をやると若者の友達同士の参加だとか、若い夫婦がお子様を連れて参加されるという姿がありますので、何か若い人にウォーキングに参加していただいて少し明るくなりたいねということで、昨年も若者に参加してもらうにはどうしたらいいのだということで協会でミーティングしまして、婚活をうかがわせるような事業をやらせていただきました。助成金の申請もさせていただいたのですが、これは採用されませんでした。

しかし、11月に、105ページに昨年のチラシが写っておりますけれども、11月17日に実施いたしました。その結果は応募者が26名おったのですけれども、参加者は20名でした。今まで年寄り、失礼、お年寄りの方相手にしていたものですから、どうやっ

て若者を集めようかと大分苦労したのですが、20名の参加ということで大変喜んでおります。

次のページの真ん中ぐらいにも書かしていただいたのですが、まずびっくりしたのは私たちの予定していたウォーキングと交流会が昨年2時半にここで終わったのです、このNPOセンターで。参加者のほとんどがJRの高田馬場に帰るということでみんな一緒にゾロゾロと帰ったら、途中にシチズンのボーリング場があって、中の二、三人がまだ時間が早いからボーリングやっついていかないという声をかけたのだそうです、後から報告を聞きました。そしたら、そうだねと17人がそのボーリング場に行ってみんなで楽しんで、その後、いい汗をかいたからお茶を飲みましょうということで、何と夕方まで楽しんで解散したと。その中から楽しかったから来年もぜひ開いてほしいという声がありましたので今回も企画させていただきました。

もっとうれしいのはカップルが1組できたらしいという情報が入りました。

ことは昨年同様11月16日に午前中ウォーキング、午後は交流会ということで考えております。歩く地図につきましては、やはり資料の中に添付させていただいておりますが約8キロ、9時半に新宿御苑の中を歩いて、できればこのセンターまで12時45分に帰ってくる。1時から交流会のI、この交流会のIというのは昨年と同様にNPO法人全国地域結婚支援センター代表理事の板本さんをお願いをしております。

去年にないのは交流会のIIということなのですけれども、先ほどお話しさせていただいたようにせっかく出てきて2時半でもったいないとみんながボーリングして遊んだと言うから、今回は我々はボーリング場のレーンをとるお手伝いだとか、終わった後そのお茶を飲む場所の設定だとか、その辺まではお手伝いしようかなということで考えております。

こういふことで数から言えば、何、20名ということになるのですけれども、先ほど結婚NPOの方が報告されておりましたので詳しくは申し上げられませんが、新宿区の研究所レポートというのがありまして、そこから私たちのこの事業にプラスになるようなことだけをピックアップしたのが多分皆様のお手元に行っているのではないかと思います。

要は私たちが提案した後、こういうレポートがあるよということをお教えさせていただいて読ませていただいたのですが、このデータを見ますとやはり一番は2ページ目に書いてありますけれども、2ページ目の表の「あなたが現在未婚の理由は」ということで、表の真ん中ぐらいに適当な相手にめぐり会えないというのが男性の若者で36%、35歳以上の方で27%、女性のほうでは41%と73%と。この資料を見てやっぱりこれは助成をいた

だく、いただかないにかかわらずやっぱり続けていく必要があるのだなというふうに感じました。

表のコメントのコピーをつけさせていただいたのですが、こんなのが目に入りました。

「今の若い世代はなかなか動かないのでおせっかいかもしれませんが、行政が出会いの場などをつくり提案してみたらどうでしょうか」というコメントがちょっと気になりましたのでコピーさせていただきました。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

久塚座長 はい、ちょうどぐらいになりました。どうもありがとうございました。では、質問させていただきますので、太田委員。

太田委員 太田です、どうもよろしく願いいたします。去年も同じような形で提案をしてくださったのですが、去年ちょっとやはり気になっているところがウォーキングと婚活というところでどうしてもひっかかりがありまして、去年と比べると少しちょっと修正されているかなという気はするのですが、活動目的の中に婚活が入っているかどうかというところでちょっと気になるのですが。

新宿区ウォーキング協会 私たちの会の説明させていただきますと歩くということで、単に歩く目的ではなくて、例えば区の健康課と一緒にやっているのは転倒予防というものウォーキングの中に入れているのです。それから、子供たち、例えば小学校に頼まれて西新宿小学校だとか戸山小学校に子供たちにウォーキングを教えてくれと言われて、これとウォーキングというのはある意味で幅広く使える。そういうことで先ほど申し上げましたようにこの私たちの会は年寄りばかりなので、何か若い人、ほかの地区の大会へ行きますと若い人の参加が多いのです。だから、何とかして若い人を入れたいというのがこの目的の一つです。

太田委員 わかりました。そうですね、歩くということが本当に人間の基本的な健康とこのを支えるという意味ではとても大事だと思っています。ましてや高齢化社会、とても大切なことをいっぱいやっていращやるのというのは一応認識はしております。

ただ、やはりこれで気になるのが、例えば歴史散歩とかとよくあります。例えば新宿区内のいろんな史跡を見に行くとかそういうのがある。それと同じような感じでとらえたらいいのかもしれないけれども、相手がちょっと人だということもあってちょっと微妙な、人と人との出会いを設定するに当たって、今から四苦八苦しなながら試行錯誤されていくの

だろうとは思うのですが、そのあたりがちょっと気になったものが一つ。

もう一つは一応8万5,000円ぐらいでしたかしら、今回の助成の額が。ウォーキング協会さん、結構幅広く事業を展開されていらして、受託事業も結構多いなと思って、いるのです。そういう中で自主事業になさらないでこの今回活動資金助成申請をされた理由というのが少し気になりまして、それを教えてください。

新宿区ウォーキング協会 先ほどお話のようにウォーキング協会では何、婚活というのを多分区民の方たちもいっぱいいらっしゃると思うのです。だから、ウォーキング協会がこんなこともやっているよということをPRする、そのPRのために一番、実は去年も大赤字を出しました。

太田委員 すごく意外な展開をPRに広告として使うというのはすごく発想としては斬新にですね。あと、それから先ほど若い人ということだったので、去年から結構事業、約2割程度ずっとふえている、順調にふえているというとても喜ばしいデータを出していらっしゃるし、その中に受託事業の中に若者は対象とした事業もありましたね。そういう方たちはその会員の中には今現在なかなか入らないのですか。

新宿区ウォーキング協会 入りません。

太田委員 入りません。そのあたりも入ってくださると、今一番目的とされる。

新宿区ウォーキング協会 ただ、今新宿区ウォーキング協会の話をしているのですけれども、東京で開かれている大会というのはもう数多くあるのです、ウォーキングの大会が。一番大きい大会は東京都が主催している七つの大会なのですけれども、私たちもお手伝いに行っているのです。そこに行ったら若者がたくさん参加しています。何で新宿がこんなに歩いてくれないのか、それが不思議なのです。

太田委員 ですよ。はい、では私からの質問は以上です。

久塚座長 では、ほかの委員の方ございませんか。では、宇都木委員。

宇都木委員 ちょっと市民運動の側から申し上げますと、皆さんが今お話しされたことはNPO活動としては本来、会の本来の活動なのです。新しい事業を拡大しようということではなくて、もともと皆さんの活動範囲のことをやろうということでしょう。

新宿区ウォーキング協会 はい。

宇都木委員 そうすると、今度の助成の対象からはちょっと外れるのです、どっちかと言えば。このNPOが我々の本来の事業なのだけれども、今度はそれに新規事業を加えて、もっと市民にいろんな意味で市民活動が活発になって、地域社会が活性化して新宿が暮ら

しよい地域になりますよ、そういう活動のために新しいこういう事業をやりますよというのが本来の助成事業の趣旨にならないと、皆さんは今までの活動の延長でやられているというのには通常は見られない。

若者をウォーキングに参加させたいとか、そういうことは皆さんの会員の活動の本来の目的なのです、新しい事業ではないので。そういうふうに通常からいうと理解されるので、だからそこはもう少し我々からすると工夫をしてもらって、よそのところが成功しているように、何でよそのところは若い人たちがいっぱい入ってきて新宿は入ってこないのかというのは、そこは会の活動として工夫してもらおうということが必要なのではないのでしょうか。というふうに思います。

新宿区ウォーキング協会 はい。

久塚座長 まあ、何か工夫のしようで簡単に入ってくるようなものではないかもしれませんが、それともう一つはウォーキング協会のそもそものでっかい事業というのがありますので、それとこの助成事業で、「楽しい出逢いのウォーク」ということで若い人たちの出会いみたいなことをねらっている。それをこう表に出しながら歩くということうまく組み合わせれば、カップルができるかどうかは個人のことで、いろんなことに展開するかもしれません。

ですから、あまり若い人が来ないということではなくて、逆に若い人がいないということ売りにもいいことかどうかわかりませんが、独特のまちでしょうから、逆に言うと新宿は若い人たちが違うことでいろいろ楽しんでいるのかもしれないし。

新宿区ウォーキング協会 そうですね。

久塚座長 あと1分ぐらいですけども、何か質問があったことにプラスして何かお答えになることがございますか、特にございませんか。

新宿区ウォーキング協会 いや、やっぱりこれ2回目の提案なんですけれども、何か今回30名予定していますけれども、やっぱり助成金をもしいただくのだったら、区報に載せていただくのも、お金いただかなくても結構です。では、区報に載せてあげるよとか、レガスのお知らせに載せてあげるとか、何かそういうバックアップをしていただく手も、ウォーキングというのは何かこんな狭い範囲ではなくてこんな大きい中で、何でもかんでもウォーキング、それはもうおまえのところの会の趣旨だと言われてしまうと、えーっという実は気があります。

久塚座長 どうもありがとうございました。

事務局 では、最後の11番目の団体になります。日本映画映像文化振興センターさんで、事業名が「新宿子ども映画祭『自然と動物』」でございます。では、準備のほうをお願いいたします。

日本映画映像文化振興センター よろしくお願いたします。

日本映画映像文化振興センター 日本映画映像文化振興センター、中沢と申します。竹下です。中村と申します。

当法人の主な事業は、日本映画の名作を上映して監督からお話を聞く監督とともに名画を見ようという、略して私ども監名会と言っていますけれども、それと子供たちがプロと一緒に映画をつくる子どもシネマスクール、この二本立てでございます。

今回私どもは新規事業として「新宿子ども映画祭『自然と動物』」を8月24日、25日、2日間、高田馬場の区立戸塚地域センターで開催することを企画いたしました。映画5作品を上映、講師として後藤俊夫監督を迎えてお話をお聞きします。上映作品はドラマ、劇映画4作品すべて後藤俊夫監督の作品であります。

1作品の短編は一昨年当法人が新宿区で主催しました子どもシネマスクール、このときの成果作品であります。作品の詳細についてはお手元の資料に掲載してございます。

さて、映画というものですけれども、この新宿区には映画館もたくさんあり、どこにでも映像のあふれる時代です。何もお金までかけて子供たちを集め映画会でもあるまいと、そう思われるかもしれませんが。それも一理あるでしょう。しかし、アニメは別としてドラマ、劇映画という範疇の中で現在子供たちが安心して見られる映画というものは皆無に等しく、それを見られる機会というのも非常に少ないように思われます。もちろんそうした映画の制作がなされていないということも尋常であります。

戦後という時代の違いはあったにせよ私の育った中では子供にとって映画は学校で見るものでした。いわゆる巡回映画ですか。それがどれほど楽しみであり、先生や友達と語る喜び、学べる感動であったか。今でもその一こま、一こまは脳裏から離れないものがあります。

映画と子供たちの関係は随分変わったように思います。国が多くの予算を組み、地方自治体も一体になって拡充してきたフィルムライブラリーは衰退し、教育映画、教材映画の制作はそのほとんどが姿を消す状況となっております。これは時代の必然性かもしれませんが。子供たちの成長過程において映画という媒体がその必要性をなくしてきたのかもしれませんが。

しかし、よい映画から受ける子供たちの感動、喜びはいつの時代も変わることはないだろうと思います。よい映画を見る環境をつくり上げ、映画を見る目を養い、映画から学べる感動を供してほしいと願う我々のこの映画祭はまずほんの第一歩なのであります。

今回選んだ作品は『マタギ』『イタズ』のほか2本、『こむぎいろの天使―雀と少年―』『こむぎいろの天使―すれ違い―』すべて自然と動物、そして人間との関係を描いたものであります。

子供と動物との触れ合い、交流を描いて映画界では第一人者と言われる後藤俊夫監督がみずから選んだ不朽の名作であり、内外を問わず数々の賞を獲得したすばらしい映画であると思います。大自然の中での巨大な馬との格闘、また酒を飲んで飛べないスズメのユーモラスなシーン、それらはすべて実写であります。そこから受ける感動ははかり知れないものがあり、学べるものはたくさんあるはずです。監督とのお話の中で共有してほしいと思っています。

短編である『唐がらしのまち』は新宿区の子供たちを集め、新宿区の教育委員会の後援のもとで開催した一昨年の第10回の子どもシネマスクールの成果作品として完成させたものであります。内藤トウガラシのハンカチ染めを通して地域でのいじめを解決していくというストーリーでございます。

余談ですが、この子どもシネマスクールを通して子供たちの映画に対する興味・関心の大きさにびっくりいたしました。参加した子供たちには映画のすばらしさを実感としてとらえてもらえたものと自負しております。やはり映画は子供たちにとって親しみのあるものなのであると思います。

久塚座長 あと3分です。

日本映画映像文化振興センター くどいようですけれども、子供たちにいい映画を見てほしい、大きなスクリーンで親とともに映画からの感動を共有し分かち合い、語り合いの中から学べるものを吸収してほしい。映画は子供たちにとってまだまだ楽しいものであり続けてほしい。興味あるものであり続けてほしい。そんな願いを込め、この映画祭を成功裏に導くべく努力したいと思います。今回当法人の予算が組めず、この新宿区NPO活動資金助成を利用させていただきたく応募をさせていただきました。

先ほど『こむぎいろの天使』のところで『雀と少年』というのと、もう一つは『すがれ追い』です。すがれ追いというのはハチが真綿をつけて飛んでいく、それを子供たちが追っていくということです。

それで、後藤俊夫監督をなぜ今回の講師にしたかといいますと、実は新宿区の姉妹都市である伊那市の出身で、現在も伊那市ふるさと大使を務め、伊那を拠点に活動している監督です、映画監督です。上映作品『こむぎいろの天使』、今のその『すがれ追い』は伊那市後援作品でございます。伊那台の美しい風景が区民の皆様に姉妹都市へのより身近さを感じさせてくれると思います。

余談になるかもしれませんが、今回終わった後のアンケートを皆さんからもらうことになりませんが、なかなかその先ほどの話で回収がなかなか数が少ない。何か数を多くする方法はないかと思って相談をしたのですけれども、終わった後、伊那市の後藤監督の出身の伊那市のキャラクターというのですか、ゆるキャラ、小さい何かかわいいのがあるのです。私も見たことがないのですけれども、それをアンケートの提出していただいた方にあげたらどうかという話があります。ほんの、そんな大きなことではないのですけれども、また映画祭というからには話して、そして帰すと、映画上映して、それから解説があるというだけではちょっと寂しい。何か本当はもっとアトラクション的なものが欲しかったのですけれども、それは費用の面がありますからきょうはそれぐらいです。

久塚座長 はい、どうもありがとうございました。

日本映画映像文化振興センター ありがとうございました。

久塚座長 では、質問をさせていただきます。竹井さん。

竹井委員 よろしくをお願いします。

日本映画映像文化振興センター よろしくをお願いします。

竹井委員 私も非常に今拝見していてぜひ見に行きたいなと思わせるような内容だったので、特にこのもう少し細かい内容を伺いたいのですけれども、せっかく上映会が終わって先生からもいろいろお話が聞けるという場があって、子供たち同士でいろいろ意見を交換したりとか、その後にその子供たちがこの映画を見てどういうふうな影響を受けたのか、そういうことはこの後の話です。そういうことの工夫点、もしくは考えているところがあればぜひちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

日本映画映像文化振興センター 今お話のように映画を見終わった後、見る前もそうだと思いますけれども、子供たちにはフォローが必要だと思うのです。したがって、見る前、それから見る後、講師も含めてフォローは考えております。

あと子供たちに感想文を書かせるとか、そういうものも一つの今までもやってきておりますけれども、この映画祭でもやりたいつもりで今は進めております。よろしいでしょう

か。

竹井委員 はい、わかりました。あとはいろいろこういうところというのは、ほかにもNPOさんで例えば映画祭をやられているところか、ほかにも子供のことをやられている団体さんもあると思うのですけれども、そういうほかの団体さんとコラボしてもう少しよくしていこう、もしくはもっといい改善ができるのではないかというふうな動きをもしされているところがあれば、もしくは検討されているのであれば教えていただけないでしょうか。

日本映画映像文化振興センター 正直申し上げて今のところありません。私ども先ほどもちょっと申し上げましたけれども、非常に予算のないNPO法人でして、一番の大きな課題はいかにしてその予算枠を組めるような形に持っていくかということが非常に大きな課題なのです。いずれにしてもその辺をちょっと解決しないと、活動そのものが死んでしまうということも考えていまして、その辺が回避されればもう少しいろいろして事業そのものを広げていきたいと思っています。

竹井委員 そうですね、おっしゃったとおり今これからちょっといろいろやっていくところで資金面等いろいろ苦労されていると思うのですが、今お話も出ましたけれども資金面に関してこれから会員さんをどんどんふやしていくということを行っていくというふうに言われたのですけれども、この中で例えば募集とか申し込みとかそういうところで何か工夫をして今まで以上にふやしていこうという取り組みをもし考えていけば、その考えをちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

日本映画映像文化振興センター はい、すみません。会員募集のほうをやっておりますのでちょっとお答えさせていただきます。先ほどの方と同じで、うちのほうもやっぱり監名会という古い映画、名画をやっていることになりまして、お年を召した方がもうほとんど会員さんで、それであまり大きい声でも言えない、自分も超高齢者なのであれなのですけれども、結局年々かなり少なくなっていってしまっているのです。おうちから出られなくなってしまったりとか、お亡くなりになられるとか。

そうしますとそれをどういうふうに埋めるかというので、よく監督たちとも話すのですが、やっぱりお若い人をということになるのですけれども、若い人は若い人でフィルムが高くて古いい映画が流通していないのです。それをフィルムセンターあたりにみんなで偉い方が殴り込みをかけていただくとありがたいのですけれども、あちらはあちらで全然そういうところに策を持ってこないのです、そういうことができ、それで若い方た

ちもいいものを、フランスではないですけども、テレビでというか、自分のところでパソコンですごい名画が、『パリの屋根の下』とかそういうのが見れたらとか思いますけれども、そういうことは日本ではありませんから、『東京物語』なんて言おうものなら外で見よう、スクリーンにしようものなら松竹から殺されてしまいますから、本当にそうなのです。

ですから、その辺で若い人を啓蒙もできないですし、それでお年を召した方ということになるとやっぱりこう回らないのです。そして、一生懸命会員募集はかけているのですけれども、もうツイッターだ何だかんだで、もうホームページもやっていますし、お金が。

久塚座長 いろいろやっても著作権の問題とかいろいろございますし。

日本映画映像文化振興センター そうなのです、それが一番課題で。それで、ネットでやってもお年を召した方はあまりやっておられないですから、もうどつぼにはまっているという感じです。すみません、そういうことでございます。

久塚座長 ほかの方、いいですか。では、伊藤さん。

伊藤委員 今回の事業内容についてちょっとお聞きします。事業内容は映画鑑賞と講師の話ですよね。それで、今回特に子どもシネマスクールにははじめをテーマにしたのが選ばれているのですが、その見た後、参加した当事者の話し合いですとか、先ほどもありましたが、何を感じ何を思ったのかというようなことを子供同士、保護者同士、一般の人を交えて話すような場をぜひ設定されたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

日本映画映像文化振興センター はい、ありがとうございます。今回先ほども申し上げましたように後藤俊夫監督というのを選んでいるわけですけども、これは先ほども申し上げたように伊那市と姉妹都市だということもありますけれども、子供時代に非常に深く入り込んでいる監督でして、映画そのものもそうですけれども、そういった映画を終わった後に皆さんと話をすることも一番適当な方ではないかなと。

映画、こういう映画監督というのを除いたときも講師として一番よろしいのではないかなということで選定させていただきましたので、その点については非常に後藤監督も、もしこれができればうれしいということで、これは私どもの策定するときから既に入っていますので、今おっしゃったように区民の参加の皆さんに喜んでいただけるような形をとりたいと思っています。

久塚座長 関口さん、あとまたあなたがしゃべっている間に1分過ぎるよ。

関口委員 先ほどほかの団体との連携は特に考えていないということだったのですが、これはお願いベースなのでやっていただくかどうかは別として、今回のこの公開プレゼン

テーションの参加団体を見ていただいても非常にアート系、芸術系の団体さんが多いということもありますし、私たち審査員から見ているとアート系の団体さん、みんなそれぞれご自分の考えている事業、提案されるのはもちろんいいのですが、新宿区全体としてそのアートの事業を成功させるという点から言うと、せっかくこういうお互い同じような事業を、同じ目的、ミッションのためにやっている団体さんがあって、片方では会員さんがいっぱいいらっしゃるけれども映画というコンテンツが不足しているとか、結構組める団体はあると思うので、そこはちょっとご検討はしていただいて、こういう系のイベントをよく集客が問題というのは大体指摘されることなので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

日本映画映像文化振興センター ありがとうございます。

久塚座長 なかなかアート系と言ってもそう簡単にはいかないというか、私、この監名会の軌跡というのを、裏側を見ておおっというふうに思って、随分懐かしいところも出ているなと思ひまして。

一番最後の団体さんになってしまいましたけれども、限られた時間の中でもっと思いはあったでしょうけれども、これでプレゼンテーションと質問応答というふうにしたいと思ひます。どうもありがとうございます。

日本映画映像文化振興センター ありがとうございます。

事務局 では、以上で本日の11団体すべてのプレゼンテーションが終了いたしました。

ここで久塚座長から本日のプレゼンテーションの感想をお願いいたします。

久塚座長 一番最初からずっと参加された方もおられるかもしれませんが、11団体のプレゼンテーションがぶじに終了いたしました。限られた時間の中で、そして自分たちの本体の事業というよりはこの助成事業にどうかかわるかということのプレゼンテーション、非常にご苦労があった団体もあるかもしれません。趣旨がNPOを育てていくというような形でのことですので、本体の事業としては非常にご活躍の団体さんもたくさんあったのですけれども、この新宿区のNPO活動資金助成ということとの関係で一体どうなのだろうという審査になってまいります。

この後については会が始まる前に事務局のほうからお知らせしたとおりということになります。きょう聞いた11団体、今までのものと少し変わってきた様相と申しますか、先ほど委員の1名が話しておりましたけれども、ことはどういうわけか文化とか芸術とかのところが少し多かったような印象を受けております。

新宿にはまだまだこのような団体がたくさんございますし、それから秋以降は私どものまた委員会の担当になりますけれども、協働支援のための事業を提案するというようなもう少し金額の大きい仕事もございます。今回のこのプレゼンテーション結果とは別にまた新しい企画等がありましたら積極的に応募していただければ、あるいは案をつくっていただければというふうに思っております。

長時間にわたりご協力いただきましてどうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、これもちましてプレゼンテーションを終了させていただきます。お手元のアンケートのほうにぜひご記入いただきまして、あちらのアンケート回収箱のほうにお願いいたします。

それでは、皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(再開)

久塚座長 それでは、再開します。各委員の採点結果を記載した資料を見ますと、10番目までが60%を超えています。助成団体と助成額の決定について審議したいと思いません。

では、発言を求めます。

宇都木委員 11番目の団体は、通過基準の60%を超えていないので落選ですね。

関口委員 はい。これは皆さん同意なので。

宇都木委員 それであとの調整は9番と10番、ちょっと差があるから、上と。8番と9番はちょっと差があるから。

事務局 今回ですと今33万2,640円上回っていて、単純にその半分ずつ減らすのではなくて50万円申請額、40万円という申請額があるので、その割合に応じて減らすということよろしいですか。

久塚座長 そうですね。

事務局 円単位で計算しますと、9番目の団体さんが、18万4,800円減額。10番目の団体が14万7,840円減額です。

久塚座長 では、減額する金額は千円の位を切り上げて、それぞれ19万円・15万円にしましょう。

事務局 はい。その結果、9番目の団体は19万円の減額で31万円交付、10番目の

団体は15万円の減額で25万円交付になります。助成総額は、299万2,640円です。

では、26年度の助成団体の決定方法について確認です。まず得点率6割以上の団体を助成団体とし、その中で結果予算総額の300万円を超えているので、それは300万円に満つるまでという方法ではなくて、より多くの団体さんにこの助成事業として実施していただきたいということで6割以上の10団体にいたします。

下の2団体が点数的に近い部分があったので、助成の申請額の割合に応じて残りの金額、申請額から上回っている部分を割合で計算をして、その分を減らして最終的に何千何百円は切り捨てで、結果31万円と25万円にしたということですね。

久塚座長 はい。

事務局 はい、ありがとうございます。

久塚座長 それでは、会議を終了したいと思います。

各委員 ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —